

## 【表紙】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書  |
| 【提出先】                   | 関東財務局長   |
| 【提出日】                   | 平成27年7月29日   |
| 【会社名】                   | ベストセラ株式会社  |
| 【英訳名】                   | BESTERRA CO.,LTD   |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 吉野 佳秀  |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都墨田区江東橋四丁目24番3号  |
| 【電話番号】                  | 03 - 3630 - 5555（代表）   |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 企画部長 本田 豊  |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都墨田区江東橋四丁目24番3号  |
| 【電話番号】                  | 03 - 3630 - 5555（代表）   |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役 企画部長 本田 豊  |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式   |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集 461,890,000円<br>売出金額<br>（引受人の買取引受による売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 98,800,000円<br>（オーバーアロットメントによる売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 96,330,000円<br>（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。  |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）      | 内容   |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 220,000（注）2 | 単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |

（注）1 平成27年7月29日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成27年8月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成27年7月29日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式39,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成27年8月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）  | 発行価額の総額（円）  | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -       | -           | -           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -       | -           | -           |
| ブックビルディング方式      | 220,000 | 461,890,000 | 249,964,000 |
| 計（総発行株式）         | 220,000 | 461,890,000 | 249,964,000 |

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,470円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は543,400,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入<br>額(円) | 申込株数単<br>位(株) | 申込期間                               | 申込証拠<br>金(円) | 払込期日         |
|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|------------------------------------|--------------|--------------|
| 未定<br>(注)1  | 未定<br>(注)1  | 未定<br>(注)2  | 未定<br>(注)3   | 100           | 自 平成27年8月25日(火)<br>至 平成27年8月28日(金) | 未定<br>(注)4   | 平成27年9月1日(火) |

(注)1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年8月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年8月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年8月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年8月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年7月29日開催の取締役会において、平成27年8月21日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成27年9月2日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、平成27年8月13日から平成27年8月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

| 店名             | 所在地               |
|----------------|-------------------|
| 株式会社みずほ銀行 本所支店 | 東京都墨田区両国四丁目31番11号 |

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称    | 住所                  | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件  |
|---------------|---------------------|--------------|---|
| 東海東京証券株式会社    | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 | 未定           | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成27年9月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 株式会社SBI証券     | 東京都港区六本木一丁目6番1号     |              |   |
| みずほ証券株式会社     | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号   |              |   |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号   |              |   |
| マネックス証券株式会社   | 東京都千代田区麹町二丁目4番地1    |              |   |
| 日本アジア証券株式会社   | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号 |              |   |
| エイチ・エス証券株式会社  | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号    |              |   |
| 計             | -                   | 220,000      | -   |

（注）1 平成27年8月11日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月21日）に元引受契約を締結する予定であります。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）  | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）  |
|-------------|--------------|-------------|
| 499,928,000 | 5,000,000    | 494,928,000 |

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,470円）を基礎として算出した見込額であります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額494,928千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限の88,623千円の合計手取概算額上限583,551千円については、プラント解体事業における特許工法の実証実験費用として100,000千円（平成28年1月期20,000千円、平成29年1月期40,000千円、平成30年1月期40,000千円）、溶断ロボットの新型アタッチメント開発費として100,000千円（平成28年1月期50,000千円、平成29年1月期30,000千円、平成30年1月期20,000千円）、移動体ロボットの本格的な設計費として100,000千円（平成28年1月期30,000千円、平成29年1月期50,000千円、平成30年1月期20,000千円）、解体BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）ソフトの開発、3D計測機器の購入費として100,000千円（平成28年1月期40,000千円、平成29年1月期40,000千円、平成30年1月期20,000千円）、残金をその他広告宣伝・採用費として充当する予定であります。

なお、上記手取金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年8月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |        | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称                            |
|----------|-------------------|--------|------------|--|
| -        | 入札方式のうち入札による売出し   | -      | -          | -  |
| -        | 入札方式のうち入札によらない売出し | -      | -          | -  |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 40,000 | 98,800,000 | 東京都中央区<br>吉野 佳秀 20,000株<br>東京都中央区<br>吉野 炳樹 20,000株 |
| 計(総売出株式) | -                 | 40,000 | 98,800,000 | -  |

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,470円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3 に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)        | 引受価額<br>(円) | 申込期間                                       | 申込株数単<br>位(株) | 申込証拠<br>金(円) | 申込受付場所                                     | 引受人の住所及び氏名又<br>は名称                    | 元引受契<br>約の内容 |
|--------------------|-------------|--|---------------|--------------|--|---------------------------------------|--------------|
| 未定<br>(注)1<br>(注)2 | 未定<br>(注)2  | 自 平成27年<br>8月25日(火)<br>至 平成27年<br>8月28日(金) | 100           | 未定<br>(注)2   | 引受人及びその委<br>託販売先金融商品<br>取引業者の本店及<br>び全国各支店 | 愛知県名古屋市中村区名<br>駅四丁目7番1号<br>東海東京証券株式会社 | 未定<br>(注)3   |

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年8月21日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）                |        | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称               |
|----------|-----------------------|--------|----------------|---|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -      | -              | -   |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -      | -              | -   |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 39,000 | 96,330,000     | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号<br>東海東京証券株式会社 39,000株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 39,000 | 96,330,000     | -   |

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年7月29日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式39,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,470円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円) | 申込期間                                       | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所  | 引受人の住所及<br>び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|--|---------------|--------------|---|--------------------|----------|
| 未定<br>(注)1  | 自 平成27年<br>8月25日(火)<br>至 平成27年<br>8月28日(金) | 100           | 未定<br>(注)1   | 東海東京証券株式<br>会社及びその委託<br>販売先金融商品取<br>引業者の本店及び<br>全国各支店 | -                  | -        |

- (注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である吉野柄樹（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式39,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |   |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 39,000株  |
| (2) | 募集株式の払込金額            | 未定（注）1  |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2 |
| (4) | 払込期日                 | 平成27年9月30日（水）   |

（注）1 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年8月11日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成27年8月21日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年9月2日から平成27年9月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である吉野炳樹、売出人である吉野佳秀、当社役員である小坂幹博、五代俊昭、本田豊、佐々木護及び渡邊喜久男並びに当社株主であるTERRA・ESHINO株式会社、吉野炳次、塚本かや、金農奎及び吉野貞子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月30日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年2月28日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年7月29日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所が定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

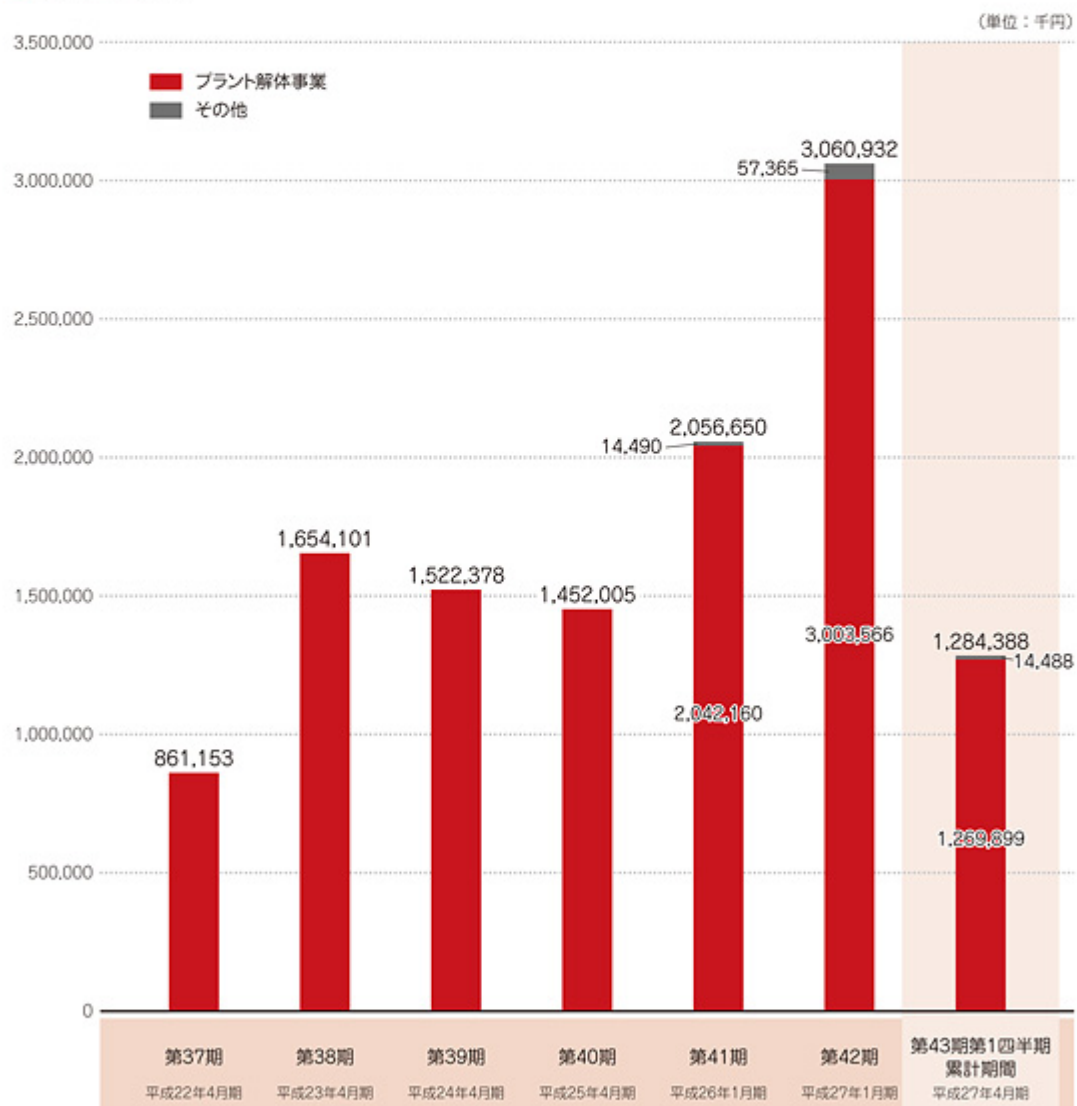
(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページおよびこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 事業の概況

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。当社では、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を担い、施工については専門の協力会社に外注しております。

### ❖ 売上高構成



(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。

## 2 業績等の推移

### 提出会社の経営指標等

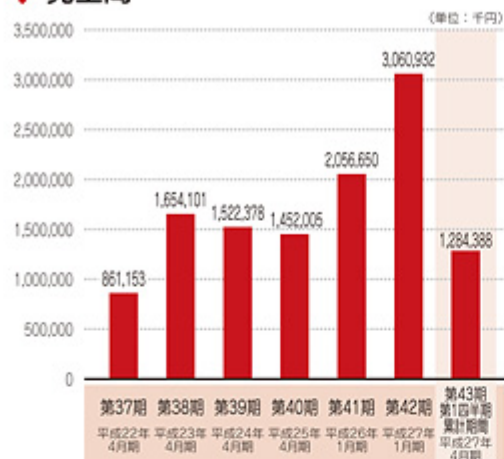
(単位：千円)

| 回次                                    | 第37期      | 第38期      | 第39期      | 第40期      | 第41期      | 第42期      | 第43期<br>第1四半期 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 決算年月                                  | 平成22年4月   | 平成23年4月   | 平成24年4月   | 平成25年4月   | 平成26年1月   | 平成27年1月   | 平成27年4月       |
| 売上高                                   | 861,153   | 1,654,101 | 1,522,378 | 1,452,005 | 2,056,650 | 3,060,932 | 1,284,388     |
| 経常利益又は経常損失(△)                         | △145,327  | 60,186    | 46,636    | △2,092    | 178,011   | 388,926   | 250,172       |
| 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)                  | △100,218  | 58,271    | 32,535    | △2,048    | 110,383   | 219,839   | 156,679       |
| 持分法を適用した場合の投資利益                       | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 資本金                                   | 65,985    | 65,985    | 65,985    | 65,985    | 80,545    | 88,545    | 91,920        |
| 発行済株式総数 (株)                           | 234,400   | 234,400   | 234,400   | 234,400   | 243,500   | 253,500   | 256,500       |
| 純資産額                                  | 658,131   | 716,402   | 748,938   | 746,890   | 886,393   | 1,122,232 | 1,285,662     |
| 総資産額                                  | 855,768   | 1,041,407 | 1,091,874 | 1,413,967 | 2,194,918 | 2,475,642 | 2,062,345     |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 2,807.73  | 3,056.33  | 3,195.13  | 3,186.39  | 910.05    | 1,106.74  | -             |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)          | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 1株当たり当期(四半期)純利益<br>金額又は当期純損失金額(△) (円) | △439.00   | 248.60    | 138.80    | △8.74     | 116.68    | 218.89    | 154.50        |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期(四半期)純利益金額 (円)      | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 自己資本比率 (%)                            | 76.9      | 68.8      | 68.6      | 52.8      | 40.4      | 45.3      | 62.3          |
| 自己資本利益率 (%)                           | -         | 8.5       | 4.4       | -         | 13.5      | 21.9      | -             |
| 株価収益率 (倍)                             | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 配当性向 (%)                              | -         | -         | -         | -         | -         | -         | -             |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                      | -         | -         | -         | -         | 225,830   | 308,398   | -             |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                      | -         | -         | -         | -         | △9,623    | △113,345  | -             |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                      | -         | -         | -         | -         | △1,133    | 15,844    | -             |
| 現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高                  | -         | -         | -         | -         | 387,625   | 598,522   | -             |
| 従業員数<br>(ほか、平均臨時雇用人員) (名)             | 28<br>(5) | 25<br>(5) | 22<br>(6) | 26<br>(6) | 28<br>(6) | 34<br>(7) | -<br>(-)      |

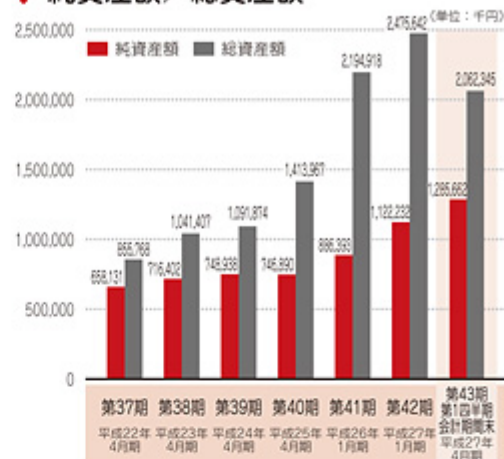
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第38期、第39期、第41期、第42期および第43期第1四半期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第37期および第40期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。  
5 自己資本利益率については、第37期および第40期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。  
7 配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。  
8 第37期、第38期、第39期、第40期および第43期第1四半期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。  
9 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。  
10 前事業年度(第41期)および当事業年度(第42期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期、第39期および第40期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第43期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。  
11 第39期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。  
12 第43期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益および1株当たり四半期純利益金額については、第43期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額および自己資本比率については、第43期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。  
13 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第37期、第38期、第39期および第40期の数値については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                                    | 第37期    | 第38期    | 第39期    | 第40期    | 第41期    | 第42期     | 第43期<br>第1四半期 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------------|
| 決算年月                                  | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 | 平成25年4月 | 平成26年1月 | 平成27年1月  | 平成27年4月       |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 701.93  | 764.08  | 798.78  | 796.60  | 910.05  | 1,106.74 | -             |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額<br>又は当期純損失金額(△) (円) | △109.75 | 62.15   | 34.70   | △2.18   | 116.68  | 218.89   | 154.50        |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期(四半期)純利益金額 (円)      | -       | -       | -       | -       | -       | -        | -             |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)          | -       | -       | -       | -       | -       | -        | -             |

## ❖ 売上高



## ❖ 純資産額／総資産額



## ❖ 経常利益又は経常損失(△)



## ❖ 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記では、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## ❖ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



## ❖ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記では、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

(注) 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。



### 3 事業の内容

#### (1) 事業の概要

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。当社ではプラント解体に特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を担い、施工については専門の協力会社に外注しております。

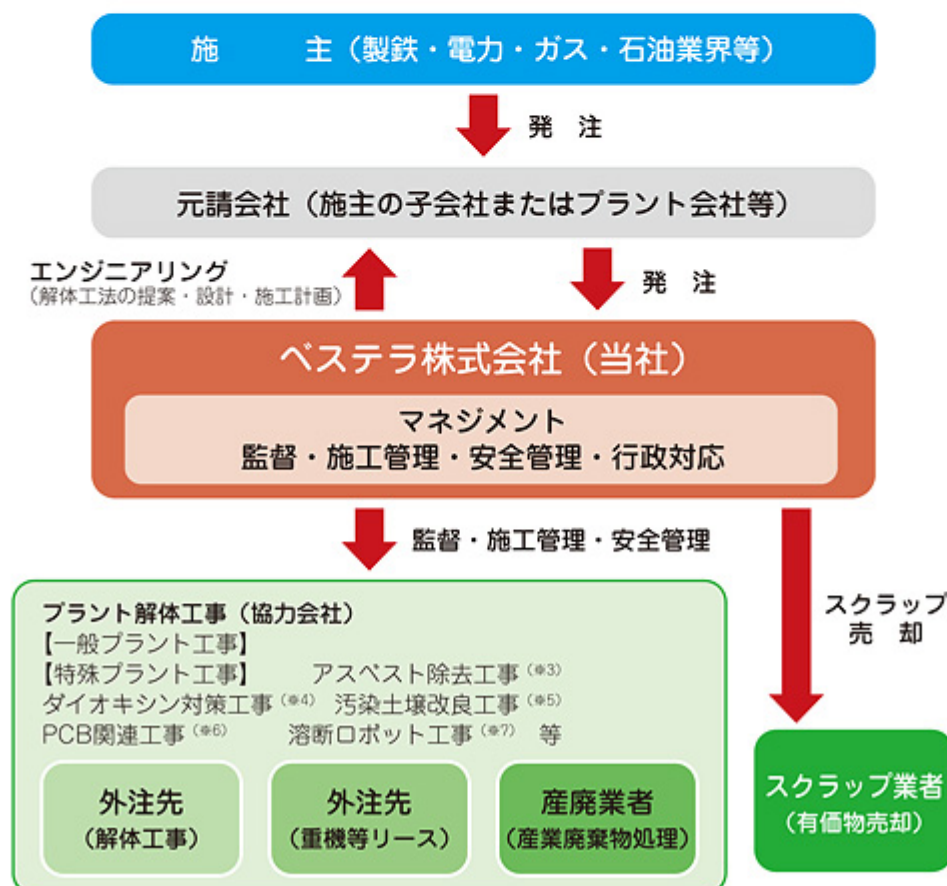
また当社は、「リンゴ皮むき工法」<sup>(※1)</sup>や「ボイラの解体方法」<sup>(※2)</sup>に代表される当社独自の特許による解体工法の開発に加え、PCB・アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体工事を提供しております。

また、プラント解体トータルマネジメントの強化を目的として、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、平成25年1月より人材サービスを開始しております。

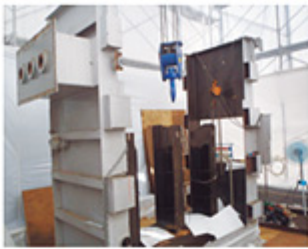
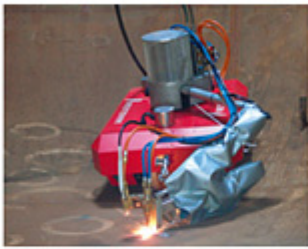
また、プラント解体事業における事前調査等の強化を目的としてBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）対応の3D-CADソフトを活用した3D計測サービスを、平成27年1月より開始しております。

なお、当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。

#### ❖ 受注・外注フロー図



|  |  |
|--|--|
| <p>※1 「リング皮むき工法」<br/>特許名<br/>大型貯槽の切断解体方法</p>  | <p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリングの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>  |
| <p>※2 「ボイラの解体方法」</p>                          | <p>支持構造物に吊下げられている大型ボイラを解体する工法であり、ボイラの下方向から上下動可能なジャッキを設置し、ボイラに接触する部分までジャッキを上昇させ、ボイラの一部切離しを行い、切離された部分とともにジャッキを降下させ、切離した部分を除去したのち、当該工程を順次繰り返すことで解体する工法。</p> <p>従来の一般的な工法では、切断した部分を直接地上に落としていたため非常に危険であったことや耐火材料で作られた火炉壁は、落下時に有害材料（アスベスト等）が飛散する危険性を含んでおりました。</p> <p>この工法を使用した場合、ボイラと建屋を一緒に解体することで工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p> |
| <p>※3 「アスベスト除去工事」</p>                        | <p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空気中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則（厚生労働省）等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>   |
| <p>※4 「ダイオキシン対策工事」</p>                      | <p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに附帯する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法（環境省）等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去および解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>   |
| <p>※5 「汚染土壌改良工事」</p>                        | <p>土壌汚染とは、土壌が有害物質（重金属、揮発性有機化合物、薬品および油等）に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法（環境省）等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>※6 「PCB関連工事」</p>   | <p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス（変圧器）、コンデンサ（蓄電器）に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令（環境省）等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p> |
| <p>※7 「溶断ロボット工事」</p>  | <p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断ロボット（りんごスター）を使用した工事。<br/>車輪に1車輪あたり200kgf（重量キログラム）以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。<br/>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要ですが、このロボットの活用により、さらに高所での職人による溶断作業もなくなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>        |

## (2) 当社顧客との契約形態

### ①解体工事の契約形態

プラントの解体工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が一次下請け、二次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格（鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場）等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は解体工事に伴う収益の一部と考えられることから、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者（施主）が独自でスクラップ等の処分（売却）を行う意向の場合もあります。

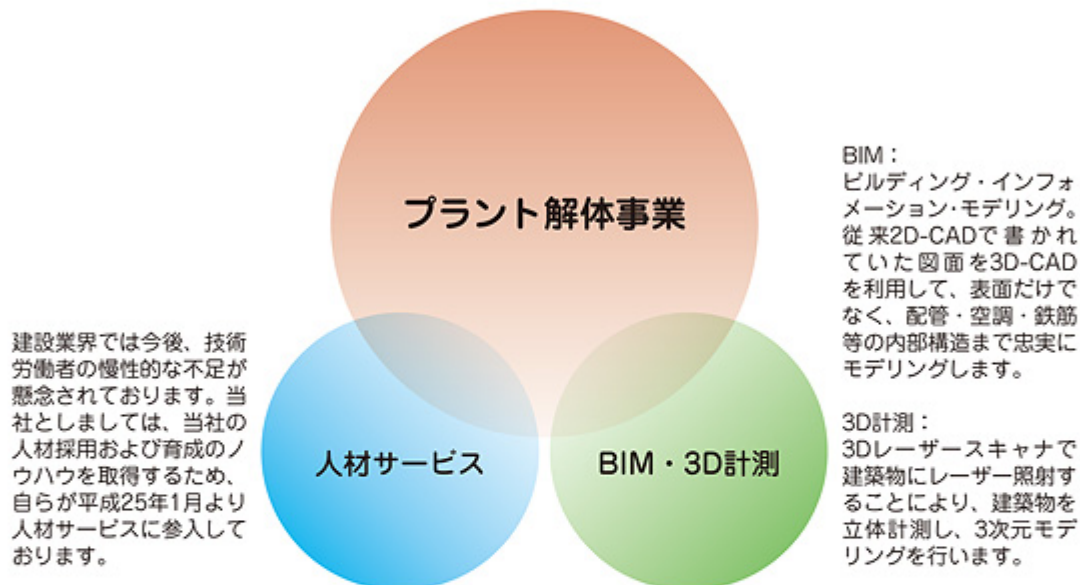
### ②その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

### (3) 事業競争力強化の課題

当社は、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、プラント解体トータルマネジメント（事前調査から廃棄物処理まで）を強化するため、プラント解体周辺分野へのサービスを展開してまいります。具体的には、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の活用という新たな建設業界の動向にいち早く対応し、さらにトータルマネジメントにおける事前調査を強化するため、3D計測サービスを展開してまいります。また、建設業界の技術労働者不足に対応することを新たな事業機会と捉え、人材サービスを展開してまいります。

#### プラント解体トータルマネジメントの強化



### (4) 具体的な取組み

#### ●技術力の向上（特許工法の活用）

|         |           |                       |
|---------|-----------|-----------------------|
| 取得済み特許  | リング皮むき工法他 | 14件（大型ボイラ、鉄塔支持形煙突 等）  |
| 申請中     | 国際出願も含め   | 5件（磁気吸着車両、発電用風車 等）    |
| 共同出願申請中 | ロボット群籠他   | 1件（国立大学法人東京工業大学 産学連携） |

#### ●ロボット工法の進化、開発

工事実績を重ねているりんごスターをさらに進化させ、溶断ロボット（アタッチメント等）を開発

#### ●3D計測、BIM・CIM

3Dスキャナ測量、点群データの図面化等の3D測量市場の成長による新たな解体提案

#### ●HRソリューション

BTスタッフ：技術者派遣・紹介および紹介予定派遣  
BTアカデミー：技術者の育成

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次                               | 第37期      | 第38期      | 第39期      | 第40期      | 第41期      | 第42期      |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                             | 平成22年4月   | 平成23年4月   | 平成24年4月   | 平成25年4月   | 平成26年1月   | 平成27年1月   |
| 売上高 (千円)                         | 861,153   | 1,654,101 | 1,522,378 | 1,452,005 | 2,056,650 | 3,060,932 |
| 経常利益又は経常損失( ) (千円)               | 145,327   | 60,186    | 46,636    | 2,092     | 178,011   | 388,926   |
| 当期純利益又は当期純損失( ) (千円)             | 100,218   | 58,271    | 32,535    | 2,048     | 110,383   | 219,839   |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)             | -         | -         | -         | -         | -         | -         |
| 資本金 (千円)                         | 65,985    | 65,985    | 65,985    | 65,985    | 80,545    | 88,545    |
| 発行済株式総数 (株)                      | 234,400   | 234,400   | 234,400   | 234,400   | 243,500   | 253,500   |
| 純資産額 (千円)                        | 658,131   | 716,402   | 748,938   | 746,890   | 886,393   | 1,122,232 |
| 総資産額 (千円)                        | 855,768   | 1,041,407 | 1,091,874 | 1,413,967 | 2,194,918 | 2,475,642 |
| 1株当たり純資産額 (円)                    | 2,807.73  | 3,056.33  | 3,195.13  | 3,186.39  | 910.05    | 1,106.74  |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)     | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額( ) (円) | 439.00    | 248.60    | 138.80    | 8.74      | 116.68    | 218.89    |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)      | -         | -         | -         | -         | -         | -         |
| 自己資本比率 (%)                       | 76.9      | 68.8      | 68.6      | 52.8      | 40.4      | 45.3      |
| 自己資本利益率 (%)                      | -         | 8.5       | 4.4       | -         | 13.5      | 21.9      |
| 株価収益率 (倍)                        | -         | -         | -         | -         | -         | -         |
| 配当性向 (%)                         | -         | -         | -         | -         | -         | -         |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)        | -         | -         | -         | -         | 225,830   | 308,398   |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)        | -         | -         | -         | -         | 9,623     | 113,345   |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (千円)        | -         | -         | -         | -         | 1,133     | 15,844    |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高 (千円)          | -         | -         | -         | -         | 387,625   | 598,522   |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)        | 28<br>〔5〕 | 25<br>〔5〕 | 22<br>〔6〕 | 26<br>〔6〕 | 28<br>〔6〕 | 34<br>〔7〕 |

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期、第39期、第41期および第42期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第37期および第40期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 自己資本利益率について、第37期および第40期は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
- 8 第37期、第38期、第39期および第40期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 9 平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。したがって、第41期は平成25年5月1日から平成26年1月31日の9ヶ月間となっております。
- 10 前事業年度（第41期）および当事業年度（第42期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期、第39期および第40期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 11 第39期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
- 12 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第37期、第38期、第39期および第40期の数値については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                            | 第37期    | 第38期    | 第39期    | 第40期    | 第41期    | 第42期     |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月                          | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 | 平成25年4月 | 平成26年1月 | 平成27年1月  |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 701.93  | 764.08  | 798.78  | 796.60  | 910.05  | 1,106.74 |
| 1株当たり当期純利益金額<br>又は当期純損失金額 (円) | 109.75  | 62.15   | 34.70   | 2.18    | 116.68  | 218.89   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 (円)   |         |         |         |         |         |          |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) (円)  | ( )     | ( )     | ( )     | ( )     | ( )     | ( )      |

## 2【沿革】

当社は、昭和22年3月に吉野春吉（現代表取締役社長吉野佳秀の父）によって愛知県名古屋市中川区において、土木工事および有価物売買を業とする吉野商店として創業されました。その後、昭和39年9月に吉野佳秀が事業を引継ぎ、昭和49年2月に事業拡大を目的として株式会社化いたしました。

| 年月       | 変遷の内容  |
|----------|--|
| 昭和49年2月  | プラント解体事業を主たる目的として当社設立<br>資本金：3,000千円（発行済株式数6,000株）<br>本店所在地：名古屋市中区 |
| 昭和49年8月  | 一般建設業許可（愛知県知事）を取得  |
| 昭和53年1月  | 本店を名古屋市中川区へ移転  |
| 昭和56年9月  | 本店を千葉県八街市へ移転   |
| 昭和59年3月  | 一般建設業許可（千葉県知事）を取得  |
| 平成5年10月  | 一般建設業許可（建設大臣）を取得   |
| 平成14年5月  | 本店を東京都江東区へ移転   |
| 平成16年7月  | 特許「大型球形貯槽の切断解体方法（リンゴ皮むき工法）」を取得（平成6年8月申請）                           |
| 平成16年11月 | 特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）（東京都知事）を取得                                  |
| 平成17年9月  | 特許「搭状構築物の解体工法および装置」を取得   |
| 平成19年9月  | 特許「ボイラの解体方法」を取得  |
| 平成20年11月 | 特定建設業許可（建築工事業、鋼構造物工事業）（東京都知事）を取得                                   |
| 平成21年5月  | 本店を東京都墨田区へ移転   |
| 平成22年4月  | 特許「大型球形貯槽の切断解体方法（リンゴ皮むき工法）」を遠隔操作にて実現可能とする溶断ロボット「りんごスター」を開発         |
| 平成24年3月  | 特定建設業許可（塗装工事業）（東京都知事）を取得   |
| 平成25年1月  | 一般労働者派遣事業許可（厚生労働大臣）を取得し、人材サービスに参入                                  |
| 平成25年9月  | 特定建設業許可（管工事業）（東京都知事）を取得  |
| 平成25年12月 | 有料職業紹介事業許可（厚生労働大臣）を取得  |
| 平成26年2月  | 個人情報保護認証「プライバシーマーク」を取得   |
| 平成27年1月  | 3D計測サービスに参入  |

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。当社ではプラント解体に特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を提供しております。また、当社の設計、施工計画に基づいた工事の管理監督を行い、施工については専門の協力会社に外注しております。

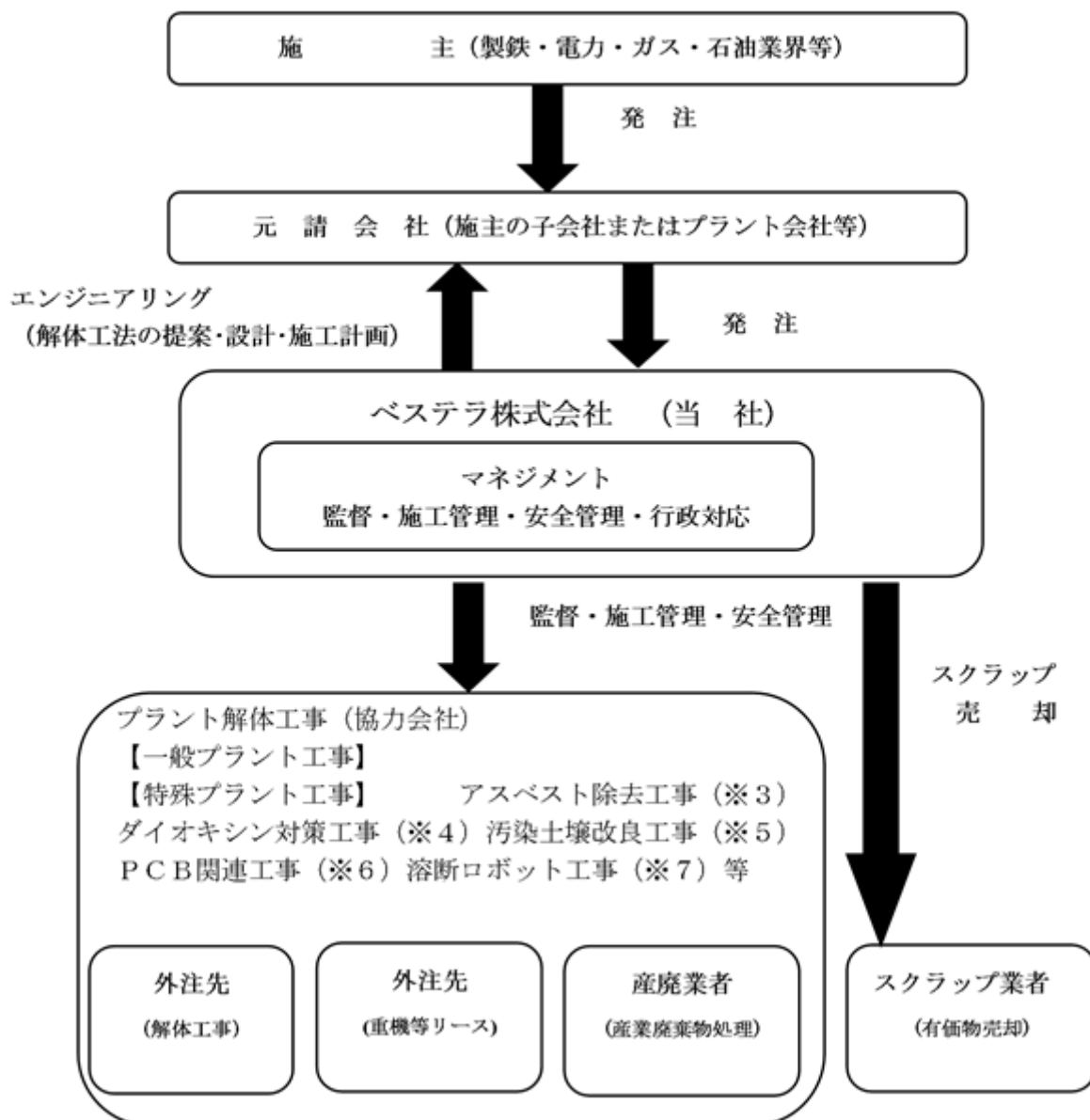
また当社は、「リング皮むき工法」( 1)や「ボイラの解体方法」( 2)に代表される当社独自の特許による解体工法の開発に加え、PCB・アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体工事を提供しております。

また、プラント解体トータルマネジメントの強化を目的として、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、平成25年1月より人材サービスを開始しております。

また、プラント解体事業における事前調査等の強化を目的として、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)対応の3D-CADソフトを活用した3D計測サービスを、平成27年1月より開始しております。

なお、当社の主要な事業系統図は次のとおりであります。

#### 【受注・外注フロー図】





|   |  |
|---|--|
| <p>1 「リンゴ皮むき工法」<br/>特許名<br/>大型貯槽の切断解体方法</p> | <p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>  |
| <p>2 「ボイラの解体方法」</p>                         | <p>支持構造物に吊下げられている大型ボイラを解体する工法であり、ボイラの下方向から上下動可能なジャッキを設置し、ボイラに接触する部分までジャッキを上昇させ、ボイラの一部切離しを行い、切離された部分とともにジャッキを降下させ、切離した部分を除去したのち、当該工程を順次繰り返すことで解体する工法。</p> <p>従来の一般的な工法では、切断した部分を直接地上に落としていたため非常に危険であったことや耐火材料で作られた火炉壁は、落下時に有害材料（アスベスト等）が飛散する危険性を含んでおりました。</p> <p>この工法を使用した場合、ボイラと建屋を一緒に解体することで工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p> |
| <p>3 「アスベスト除去工事」</p>                        | <p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空気中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則（厚生労働省）等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>   |
| <p>4 「ダイオキシン対策工事」</p>                       | <p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに付帯する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法（環境省）等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去および解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>   |
| <p>5 「汚染土壌改良工事」</p>                         | <p>土壌汚染とは、土壌が有害物質（重金属、揮発性有機化合物、薬品および油等）に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法（環境省）等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>   |
| <p>6 「PCB関連工事」</p>                          | <p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス（変圧器）、コンデンサ（蓄電器）に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令（環境省）等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p>   |
| <p>7 「溶断口ロボット工事」</p>                        | <p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断口ロボット（りんごスター）を使用した工事。</p> <p>車輪に1車輪あたり200kgf（重量キログラム）以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。</p> <p>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要ですが、このロボットの実用化により、さらに高所での職人による溶断作業も無くなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>  |

## (2) 当社顧客との契約形態

## 解体工事の契約形態

プラントの解体工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が一次下請け、二次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格（鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場）等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は解体工事に伴う収益の一部と考えられることから、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者（施主）が独自でスクラップ等の処分（売却）を行う意向の場合もあります。

## その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

| 従業員数(名)   | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 39<br>(5) | 41.0    | 4.8       | 5,155      |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| プラント解体事業 | 26(5)   |
| その他      | 5( )    |
| 全社(共通)   | 8( )    |
| 合計       | 39(5)   |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数には、役員・顧問・派遣社員は含んでおりません。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 臨時従業員数には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。  
 5 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 6 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の人員であります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

前事業年度につきましては、予算管理の精度向上を目的とした決算期の変更を行い、9ヶ月の変則決算となっているため、前事業年度との比較は行っておりません。

#### (1) 業績

第42期事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当事業年度における経済状況は、消費税増税後の景気減速の懸念や、新興国における経済成長の鈍化等の理由により先行きの不透明感が残るものの、政府の各種政策による株高、円安等の理由により、緩やかな回復に向けた兆しがみられるようになりました。

当社の属する建設業界においても、円安に伴う建築資材の高騰や、建設技能労働者の慢性的な人手不足による労務単価の上昇等の不安材料は残るものの、企業収益改善による設備投資の増加等の理由により、緩やかな回復に向けた兆しがみられるようになりました。

また、プラント解体分野においても産業競争力強化、エネルギー供給構造高度化等の政府の各種政策により、企業の設備投資に伴う解体工事件件の増加がみられるようになりました。

また、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応する人材獲得や教育のノウハウを蓄積するため、人材サービスを開始しております。

このような状況のもと、当事業年度の業績につきましては、顧客企業からの工事受注等、積極的な営業活動を展開した結果、売上高は3,060,932千円となりました。また、利益面におきましても、個別案件ごとの採算性の確保、販売費及び一般管理費の徹底した抑制等の取組みを継続して行い、営業利益は384,845千円、経常利益は388,926千円、当期純利益は219,839千円となりました。

なお、前事業年度につきましては、予算管理の精度向上を目的とした決算期の変更を行い、9ヶ月の変則決算となっているため、前事業年度との比較は行っておりません。

第43期第1四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）

当第1四半期累計期間における経済状況は、消費税増税後の景気減速の懸念や、新興国における経済成長の鈍化等の理由により先行きの不透明感が残るものの、政府の各種政策による株高、円安等の理由により、企業の業績が回復したことから、継続的に緩やかな回復基調で推移しました。

当社の属する建設業界においても、円安に伴う建築資材の高騰や、建設技能労働者の慢性的な人手不足による労務単価の上昇等の不安材料は残るものの、企業収益改善による設備投資の増加等の理由により、継続的に緩やかな回復基調で推移しました。

また、プラント解体分野においても産業競争力強化、エネルギー供給構造高度化等の政府の各種政策により、企業の設備投資に伴う解体工事件件は引続きの増加傾向で推移しております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の業績につきましては、受注、施工ともに堅調に推移した結果、売上高は1,284,388千円となりました。また、利益面におきましても、個別案件ごとの採算性の確保、販売費及び一般管理費の徹底した抑制等の取組みを継続して行い、営業利益は248,404千円、経常利益は250,172千円、四半期純利益は156,679千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第42期事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて210,896千円増加し、598,522千円となりました。その内訳は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は308,398千円となりました。これは、主に税引前当期純利益388,719千円の計上、前事業年度より進行中であった大型工事の完成に伴う売上債権の減少363,152千円、大型工事の進捗による未成工事支出金の増加279,557千円、法人税等の支払い190,721千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は113,345千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出104,086千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は15,844千円となりました。これは、有償第三者割当増資による株式の発行による収入15,844千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 受注実績

| 項目      | 第42期事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |              | 第43期第1四半期累計期間<br>(自 平成27年2月1日<br>至 平成27年4月30日) |
|---------|---|--------------|--|
|         | 金額<br>(千円)                                | 前年同期比<br>(%) | 金額<br>(千円)                                     |
| 前期繰越工事高 | 1,628,103                                 |              | 1,642,523                                      |
| 当期受注工事高 | 3,017,986                                 |              | 279,091  |
| 当期完成工事高 | 3,003,566                                 |              | 1,269,899                                      |
| 次期繰越工事高 | 1,642,523                                 |              | 651,715  |

- (注) 1 当期受注工事高には有価物売却予想額を含んでおります。  
 2 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更による請負金額の増減および有価物の売却価格の変動等による増減があったものについては、その増減額は当期受注工事高に含んでおります。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4 前事業年度は、平成25年5月1日から平成26年1月31日までの9ヶ月間であるため、前年同期比の記載は省略しております。

## (2) 販売実績

| セグメントの名称 | 第42期事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |              | 第43期第1四半期累計期間<br>(自 平成27年2月1日<br>至 平成27年4月30日) |
|----------|---|--------------|--|
|          | 金額<br>(千円)                                | 前年同期比<br>(%) | 金額<br>(千円)                                     |
| プラント解体事業 | 3,003,566                                 |              | 1,269,899                                      |
| その他      | 57,365                                    |              | 14,488   |
| 合計       | 3,060,932                                 |              | 1,284,388                                      |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 前事業年度は、平成25年5月1日から平成26年1月31日までの9ヶ月間であるため、前年同期比の記載は省略しております。  
 3 最近2事業年度及び第43期第1四半期累計期間における販売実績の主な相手先別の内訳は次のとおりであります。  
 4 その他の金額は人材サービス等の売上高であり、「損益計算書」上は兼業事業売上高で表示しております。

| 相手先                   | 第41期事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日) |       | 第42期事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |       | 第43期第1四半期累計期間<br>(自 平成27年2月1日<br>至 平成27年4月30日) |       |
|-----------------------|---|-------|---|-------|--|-------|
|                       | 金額(千円)                                    | 割合(%) | 金額(千円)                                    | 割合(%) | 金額(千円)   | 割合(%) |
| 化工機プラント環境エンジニアリング株式会社 |   |       | 479,175                                   | 15.7  |  |       |
| JFEメカニカル株式会社          |   |       | 460,093                                   | 15.0  | 437,031  | 34.0  |
| 三菱自動車工業株式会社           | 371,126                                   | 18.0  |   |       |  |       |
| 山九株式会社                | 265,187                                   | 12.9  |   |       |  |       |
| 株式会社ヒラタコーポレーション       |   |       |   |       | 314,834  | 24.5  |
| 戸田建設株式会社              |   |       |   |       | 200,000  | 15.6  |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第43期第1四半期累計期間の化工機プラント環境エンジニアリング株式会社、三菱自動車工業株式会社、山九株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 3 第42期事業年度の三菱自動車工業株式会社、山九株式会社、株式会社ヒラタコーポレーション、戸田建設株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 4 第41期事業年度の化工機プラント環境エンジニアリング株式会社、JFEメカニカル株式会社、株式会社ヒラタコーポレーション、戸田建設株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

平成28年1月期から平成30年1月期を期間とする3ヶ年の『第7次中期経営計画』を策定し、今後の産業競争力強化やエネルギー供給構造高度化等の政策による設備解体需要に、専門性の高い技術を提供していくとともに、次の諸施策を積極的に推進することで、事業競争力を高め、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### (1) 技術力の向上

当社は、主要な特許工法であり実用化が進んでいる「リンゴ皮むき工法」のほか、「ボイラの解体方法」等、現在、特許出願中のものを含めると19件の特許工法を保持しております。今後は、プラントを所有するさまざまな企業に対し、特許工法を使用した解体方法を提案し、実用化に繋げてまいります。さらに、「リンゴ皮むき工法」に活用している溶断ロボットの用途拡大を目的として、新型アタッチメントの開発を進めるとともに産学連携による新型ロボットの開発にも注力してまいります。

#### (2) 環境対策工事の強化

当社は、PCB、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が含まれる環境対策工事に対して必要な技術および施工体制を整備しております。今後需要増が見込まれるPCB無害化処理に伴うトランス等の機器解体や、ダイオキシン、アスベスト等の有害物質が伴う工事に対して、当社の積み重ねてきた実績を活かし、積極的に受注拡大を推進してまいります。

#### (3) トータルマネジメントの強化

当社は、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、プラント解体トータルマネジメント（事前調査から廃棄物処理まで）を強化するため、プラント解体周辺分野へのサービスを展開してまいります。具体的には、BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の活用という新たな建設業界の動向にいち早く対応し、さらにトータルマネジメントにおける事前調査を強化するため、3D計測サービスを展開してまいります。また、建設業界の技術労働者不足に対応することを新たな事業機会と捉え、人材サービスを展開してまいります。

(注) 1 3D計測サービスは、以下の4つのサービスにて構成されています。

##### スキャニング

3Dレーザースキャナにより現存する建築物にレーザー照射（スキャニング）することで、反射した点の集合体（点群）を計測します。

##### 点群合成

ワークステーション（高性能PC）と専用合成ソフトを使用して、複数方向から取得した点群データを合成し、1体の立体図を構築します。

##### 配管抽出

点の集合体である点群を、配管自動抽出ソフトを使用して「線」に加工し、3次元モデリング・画像等のデータを添付します。専用ソフトがないクライアント先の環境でも閲覧が可能な状態にします。

##### BIM対応

BIM対応の3D-CADソフトを使用し、クライアントの環境に応じたフォーマットに変換して納品します。また必要とされる属性情報をBIMに加ええます。

- 2 BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）とは、従来2D-CADで書かれていた図面を3D-CADを利用して表面だけではなく、配管・空調・鉄筋等の内部構造まで忠実にモデリングし、各種情報を集約した仮想的な構造物、ならびにソフトウェアのプラットフォームの総称です。

#### (4) 内部管理体制の拡充と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、および法令遵守の徹底を進め、その整備を実施いたしました。

さらなる事業拡大を図るためには、内部管理体制の拡充を進める必要があり、事業の急速な拡大等に、十分な内部体制の構築が追い付かないという事象が生じることがないように、拡充と機能向上に努めてまいります。

#### (5) 人材の確保と育成

当社は、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社の施工体制の拡充や安全衛生管理体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、当社は社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップをするとともに、管理職・リーダーの育成を強化し事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の事業に関して投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および、発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、東京都知事の特定建設業許可を受けております。当社は当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、これらの免許の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、建設業の許可に係る業種区分において、解体工事の許可は「とび・土工事業」に位置付けられておりますが、平成26年6月に公布された建設業法改正により、維持更新時代に対応した解体工事の適正な施工体制の確保を目的として「解体工事」が新たに追加され、平成28年6月迄に施行される予定（既存業者については施行後3年の経過措置）となっております。

さらに、プラント解体事業は、建設業法のほか、関連法規として、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、消防法、道路交通法等のさまざまな法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

| 許認可等の名称 | 所 管   | 許認可等の内容   | 有効期間        | 取消事由等  |
|---------|-------|---|-------------|--|
| 特定建設業許可 | 東京都知事 | 東京都知事許可<br>(特-26)第122946号<br>土工事業<br>とび・土工事業<br>建築工事<br>鋼構造物工事<br>塗装工事<br>管工事 | 平成31年11月24日 | 1 許可要件を満たさなくなった場合<br>〔建設業法第7条、第15条〕<br>主なもの<br>経営業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等<br>2 欠格要件に該当した場合<br>〔建設業法第8条、第17条〕<br>主なもの<br>許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている場合等<br>3 建設業許可の更新手続きを取らなかった場合<br>〔建設業法第3条第3項〕 |

##### (2) 労働災害について

当社のプラント解体工事の現場は、労働災害の防止や労働者の安全と健康の確保のため、労働安全衛生法等に則り労働安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生協議会を設置し日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、経営幹部や安全衛生専任者による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対しての信用が損なわれ、受注活動等に制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 経済情勢等の急激な変化によるリスク

プラント解体事業は、各種プラントを有する施主の中長期的な事業計画の実行が、当社への受注と繋がっております。しかしながら、顧客先や当社の、コントロールの及ばない経済情勢等の経営環境の変化により、例えば日本経済の回復が急激に減速、または悪化した場合は、予定した設備投資が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 設備投資動向と主要顧客への依存度について

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等の大手企業を施主として安定した受注の確保に努めております。今後、高度成長期に建設されたプラントの老朽化に伴う解体工事が増加すると見込まれておりますが、大手企業の設備投資動向によっては必ずしも当社が期待するような安定した受注を確保できる保証はありません。また、当社はJFEグループを始めとして、新日鉄住金グループ、山九グループ、化工機プラント環境エンジニアリング株式会社、IHIグループ、三菱自動車工業株式会社等を主要顧客としており、これら主要顧客に対する売上依存度は大型工事の有無によって年度毎に大きく変動しております。当社は、これら主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図ってまいります。しかしながら、主要顧客との関係の悪化や受注競争の激化等の何らかの状況変化によって営業基盤が損なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 有価物の見積りリスクについて

プラント解体工事に伴って発生するスクラップ等の有価物については、当社が長年のプラント解体工事を通じて蓄積したデータをもとに、受注の際に総合的に価値を見積り、控除した額を請負金額に反映しております。また、有価物の売却額（前事業年度は対完成工事高比率25.7%の525,555千円、当事業年度は同19.4%の582,183千円）は解体工事に伴う収益の一部であることから、有価物の材質、発生量、価格等に関する総合的な見積りのノウハウや、現場における分別、搬出の管理体制が重要と考えております。

しかしながら、有価物の価値を適正に見積ることができず、実際の売却額と見積り控除額が大きく乖離した場合は、有価物売却額を含めた、工事の損益が低下する可能性があります。また、特に長期大型工事の場合は、有価物の市況変動の影響を受ける可能性があり、見積りリスクも高くなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 工期および工事原価にかかるリスクについて

プラント解体事業は、対象設備の閉鎖対応、プラント施設全体の状況や有害物質等の調査、行政対応等を周到に事前準備し、施工計画、設備解体、産業廃棄物処理、完了検査等の工程を計画的にマネジメントしております。しかしながら、通常の建設工事とは異なり、例えば土壌汚染等の問題が判明すること等によって、解体工事の着工後に工期延長や追加工事の発生が起きる可能性があります。追加工事に伴う施工計画の変更や受注金額（工事原価）の見直しは、顧客（施主）および外注先との間で交渉しておりますが、施工計画の変更により例えば当社の強みとする特許工法やノウハウ等が使用できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 工事進行基準の収益認識について

当社は工事進行基準を採用しております。その適用要件は、請負金額30,000千円超、工事期間3ヶ月超、かつスクラップ等の有価物売却予想金額1,000千円以下であります。

工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合を持って完成工事高を計上しております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施するなど適切な原価管理に取り組んでおります。しかしながら、その見積総原価や工事の進捗率は必ずしも正確である保証はなく、それらの見直しが必要になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積総原価が請負金額を上回ることとなった場合は、その時点で工事損失引当金を計上しております。

## (8) 大型工事の完成基準売上について

当社がスクラップ等の有価物（売却予想金額1,000千円超）を引き取る契約の解体工事は、工事の収益が最終のスクラップ売却時まで確定しないため、請負金額や工事期間にかかわらず工事完成基準を適用しております。このため、何らかの事情により計画変更や工事遅延等が発生した場合は、当初予定の売上計上時期がずれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 人材の確保と定着について

プラント解体工事の現場は、施工管理や安全管理のための主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用および育成を重要な経営課題と認識しております。建設業界は今後、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。当社は、人材の採用および育成のノウハウを取得するため、自らが平成25年1月より人材サービスに参入しております。しかしながら、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、また人材の流出が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 知的財産等について

当社は、プラント解体に関する工法特許（周辺特許を含めて国内12件、海外2件、出願中5件）を有し、さらに専用ロボットも開発する等、実用化しております。今後ともコスト・工期・安全性に優れた新工法の開発ならびに実用化に積極的に取り組む方針であります。当社は大型重機の保有や職人の雇用は直接行わず、特許工法等の知的財産を活用し、プラント解体工事の監督、施工管理に特化しており、また、主要な特許工法の第三者の使用を防ぐために、関連する周辺特許も取得し、他社からの参入障壁を設けております。これらの特許については、当社が長年のプラント解体工事を通じて得られた経験と、その期間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに生み出されたものであります。しかしながら、第三者による新工法開発や特許権の期限到来後による新規参入や競合会社の追隨に、当社が迅速かつ十分な対応ができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の自社保有資産の復旧や、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。自社保有の本社ビルは耐震診断を受け、自然災害等のリスク軽減を図っております。また、当社の主要事業であるプラント解体事業は社会インフラの設備も多く、不測の事態に対する安全体制には万全を期すよう、現場ごとに様々な対策を講じております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害等により、工事の進捗遅延等が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 決算期変更について

当社は、平成25年3月15日開催の臨時株主総会決議において、予算管理の精度向上を目的として、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更しました。この変更により前事業年度である第41期は、平成25年5月1日から平成26年1月31日までの9ヶ月間となり、当事業年度である第42期は、平成26年2月1日から平成27年1月31日の12ヶ月間となっております。そのため、前事業年度と当事業年度の適切な比較対照が困難となっております。

そこで、当社は、投資情報として期間比較可能性を担保するための補足的情報を提供することを目的に、「みなし要約損益計算書（未監査）」を以下のとおり、開示しております。

「みなし要約損益計算書（未監査）」は、第42期が12ヶ月決算であるのに対して、第41期が9ヶ月決算であることから、平成25年2月1日から平成25年4月30日までの3ヶ月間の損益計算書を第41期の損益計算書に合算することにより、平成25年2月1日から平成26年1月31日までの12ヶ月間の期間における損益計算書として作成したものであります。なお、「みなし要約損益計算書（未監査）」は、法定の財務諸表ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査や、その他いかなる監査も受けていないことにご留意下さい。

「みなし要約損益計算書（未監査）」の数値をもとに、第42期の主要な経営成績の比較を掲げると、以下のとおりとなります。

(単位：千円)

|            | みなし要約損益計算書<br>(未監査)<br>(自 平成25年2月1日<br>至 平成26年1月31日) | 第42期損益計算書<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) | みなし要約損益<br>計算書期間比 |
|------------|--|--|-------------------|
| 売上高        | 2,932,254  | 3,060,932                                  | 104.4%            |
| 売上原価       | 2,397,077  | 2,345,208                                  | 97.8%             |
| 売上総利益      | 535,176  | 715,724                                    | 133.7%            |
| 販売費及び一般管理費 | 269,301  | 330,878                                    | 122.9%            |
| 営業利益       | 265,874  | 384,845                                    | 144.7%            |
| 経常利益       | 269,115  | 388,926                                    | 144.5%            |

## (13) 完成工事高の季節変動について

当社の完成工事高は、顧客（施主）の設備投資計画に応じた季節性があり、完成工事高が第1四半期（2～4月）および第4四半期（11～1月）に計上される割合が高くなっております。従いまして、当社の完成工事高は四半期毎に大きく変動する傾向があります。

(単位：千円)

| 第40期 第4四半期会計期間および第41期 事業年度<br>(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日) | 第42期 事業年度<br>(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日) |
|--|---|
| 第4四半期（2～4月）  | 875,603                                 |
| 第1四半期（5～7月）  | 380,751                                 |
| 第2四半期（8～10月）   | 299,901                                 |
| 第3四半期（11～1月）   | 1,361,507                               |
| 第1四半期（2～4月）  | 664,867                                 |
| 第2四半期（5～7月）  | 249,039                                 |
| 第3四半期（8～10月）   | 632,841                                 |
| 第4四半期（11～1月）   | 1,456,818                               |

## (14) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (15) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプションとして、役員および従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

## (16) 資金使途について

当社は、株式上場に伴う公募増資による調達資金は溶断ロボットの新型アタッチメント等の開発資金や、3D計測サービス拡充に伴う機器購入、開発資金等に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化等の理由により、これらの使途が当社の業績向上につながらない可能性があります。

## (17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、積極的な事業展開および事業基盤の強化を経営の重要課題の一つと位置づけております。当社は現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図り事業基盤の強化を推進する方針であります。将来的には、当社の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期については未定であります。



**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。なお、この財務諸表の作成には、資産・負債および収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内であつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意下さい。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態に関する分析

第42期事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

#### （流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は2,089,690千円（前事業年度末比9.8%増加）となり、185,812千円増加しました。これは主に現金預金が210,896千円増加、未成工事支出金が279,557千円増加、受取手形が403,804千円減少したこと等によるものであります。

#### （固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は385,951千円（前事業年度末比32.6%増加）となり、94,910千円増加しました。これは主に建物が33,531千円増加、土地が27,243千円増加したこと等によるものであります。

#### （流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は1,217,824千円（前事業年度末比3.5%増加）となり、41,075千円増加しました。これは主に未成工事受入金が39,073千円増加したこと等によるものであります。

#### （固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は135,584千円（前事業年度末比2.9%増加）となり、3,808千円増加しました。これは主に退職給付引当金が3,743千円増加したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当事業年度末における純資産の残高は1,122,232千円（前事業年度末比26.6%増加）となり、235,839千円増加しました。これは資本金が8,000千円増加、資本剰余金が8,000千円増加、その他利益剰余金が219,839千円増加したことによるものであります。

第43期第1四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）

#### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計の残高は、前事業年度末に比べて413,297千円減少し、2,062,345千円となりました。これは主に大型工事の完成により未成工事支出金が414,836千円減少したこと等によるものであります。

#### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計の残高は、前事業年度末に比べて576,726千円減少し、776,683千円となりました。これは主に大型工事の完成により未成工事受入金が467,373千円減少したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて163,429千円増加し、1,285,662千円となりました。これは資本金が3,375千円増加、資本剰余金が3,375千円増加、利益剰余金が156,679千円増加したことによるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源および資金の流動性

資本の財源および資金の流動性は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第42期事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当事業年度の設備投資については、プラント解体事業において、事業用土地建物（千葉県市原市）の取得59,686千円、溶断ロボット（りんごスター）の取得10,000千円等により総額107,986千円を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第43期第1四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）

当第1四半期累計期間において重要な設備投資および設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成27年1月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)      | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) |            |       |                     |        |         | 従業員数<br>(名) |
|--------------------|----------|-------|----------|------------|-------|---------------------|--------|---------|-------------|
|                    |          |       | 建物       | 機械及び<br>装置 | 車両運搬具 | 土地<br>(面積㎡)         | その他    | 合計      |             |
| 本社<br>(東京都<br>墨田区) |          | 本社機能  | 99,500   | 21,562     | 9,654 | 142,001<br>(233.71) | 21,373 | 294,092 | 31<br>(6)   |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 本社の建物の一部について賃貸の用に供しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年6月30日現在）

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 3,600,000   |
| 計    | 3,600,000   |

(注) 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,700,000株増加し、3,600,000株となっております。

## 【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）    | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容                   |
|------|-----------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 1,026,000 | 非上場                                | 単元株式数は100株<br>であります。 |
| 計    | 1,026,000 | -                                  | -                    |

(注) 1 平成27年4月23日開催の取締役会決議により平成27年4月30日付でベストテラ従業員持株会への有償第三者割当増資を行っております。

これにより発行済株式総数は3,000株（分割前）増加し、256,500株となっております。

2 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は769,500株増加し、1,026,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成19年6月22日臨時株主総会決議）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成27年1月31日)                  | 提出日の前月末現在<br>(平成27年6月30日)     |
|--|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                                 | 1,000(注)4                                  | 1,000(注)4                     |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                       |  |                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                           | 普通株式                                       | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                         | 1,000(注)1、4                                | 4,000(注)1、4、5                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                          | 1株当たり2,100(注)1                             | 1株当たり525(注)1、5                |
| 新株予約権の行使期間                                 | 平成21年6月23日から<br>平成29年6月21日まで               | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合<br>の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価額 2,100<br>資本組入額 1,050                  | 発行価額 525(注)5<br>資本組入額 263(注)5 |
| 新株予約権の行使の条件                                | (注)2                                       | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                             | 新株予約権の譲渡、贈与、<br>質入、その他の処分および<br>相続は認められない。 | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                                |  |                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に<br>関する事項               | (注)3                                       | 同左                            |

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。また、新株予約権発行時において当社と取引関係にあった社外の関係者については、新株予約権行使時においても当社と取引関係にあることを要する。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。
- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4 「新株予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職および放棄申出による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

- 5 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権（平成24年2月15日臨時株主総会決議）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成27年1月31日)                  | 提出日の前月末現在<br>(平成27年6月30日)     |
|--|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 22,600(注)4                                 | 22,600(注)4                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                       | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 22,600(注)1、4                               | 90,400(注)1、4、5                |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり1,700(注)1                             | 1株当たり425(注)1、5                |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成26年2月16日から<br>平成34年2月15日まで               | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 1,700<br>資本組入額 850                    | 発行価額 425(注)5<br>資本組入額 213(注)5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                                       | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡、贈与、<br>質入、その他の処分および<br>相続は認められない。 | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                            |  |                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3                                       | 同左                            |

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。
- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る）
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
- 4 「新株予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

- 5 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成26年4月24日定時株主総会決議）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成27年1月31日)                  | 提出日の前月末現在<br>(平成27年6月30日)     |
|--|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,700                                      | 1,700                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                       | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,700(注)1                                  | 6,800(注)1、4                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり3,200(注)1                             | 1株当たり800(注)1、4                |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成28年4月24日から<br>平成36年4月23日まで               | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 3,200<br>資本組入額 1,600                  | 発行価額 800(注)4<br>資本組入額 400(注)4 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                                       | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡、贈与、<br>質入、その他の処分および<br>相続は認められない。 | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                            |  |                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3                                       | 同左                            |

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成26年4月24日定時株主総会決議）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成27年1月31日)                  | 提出日の前月末現在<br>(平成27年6月30日)     |
|--|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 600  | 600                           |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                       | 同左                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 600(注)1                                    | 2,400(注)1、4                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり3,200(注)1                             | 1株当たり 800(注)1、4               |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成28年4月24日から<br>平成36年4月23日まで               | 同左                            |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価額 3,200<br>資本組入額 1,600                  | 発行価額 800(注)4<br>資本組入額 400(注)4 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                                       | 同左                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡、贈与、<br>質入、その他の処分および<br>相続は認められない。 | 同左                            |
| 代用払込みに関する事項                            |  |                               |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3                                       | 同左                            |

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社



- 4 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成27年4月23日定時株主総会決議）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成27年1月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成27年6月30日)          |
|--|---------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             |                           | 2,000                              |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |                           |                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       |                           | 普通株式                               |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     |                           | 8,000(注)1、4                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      |                           | 1株当たり 1,125(注)1、4                  |
| 新株予約権の行使期間                             |                           | 平成29年4月24日から<br>平成37年4月23日まで       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) |                           | 発行価額 1,125(注)4<br>資本組入額 563(注)4    |
| 新株予約権の行使の条件                            |                           | (注)2                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         |                           | 新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められない。 |
| 代用払込みに関する事項                            |                           |                                    |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               |                           | (注)3                               |

- (注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- 4 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成21年12月10日<br>(注)1 | 4,000         | 228,700      | 6,900      | 60,000    | 3,100        | 20,970      |
| 平成21年12月22日<br>(注)2 | 5,700         | 234,400      | 5,985      | 65,985    | 5,985        | 26,955      |
| 平成25年11月29日<br>(注)3 | 9,100         | 243,500      | 14,560     | 80,545    | 14,560       | 41,515      |
| 平成26年4月30日<br>(注)4  | 10,000        | 253,500      | 8,000      | 88,545    | 8,000        | 49,515      |
| 平成27年4月30日<br>(注)5  | 3,000         | 256,500      | 3,375      | 91,920    | 3,375        | 52,890      |
| 平成27年5月12日<br>(注)6  | 769,500       | 1,026,000    |            | 91,920    |              | 52,890      |

(注)1 有償第三者割当増資

発行価額 2,500円

資本組入額 1,725円

割当先 ベステラ従業員持株会

2 平成19年6月22日発行の第1回新株予約権の権利行使

3 有償第三者割当増資

発行価額 3,200円

資本組入額 1,600円

割当先 取締役 佐々木護 他30名

4 有償第三者割当増資

発行価額 1,600円

資本組入額 800円

割当先 ベステラ従業員持株会

5 有償第三者割当増資

発行価額 2,250円

資本組入額 1,125円

割当先 ベステラ従業員持株会

6 株式分割(1株:4株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |          |        |       |    |       | 単元未満株式の状況(株) |   |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|-------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 |              | 計 |
|             |                    |      |          |        | 個人以外  | 個人 |       |              |   |
| 株主数(人)      |                    |      |          | 2      |       |    | 61    | 63           |   |
| 所有株式数(単元)   |                    |      |          | 2,420  |       |    | 7,840 | 10,260       |   |
| 所有株式数の割合(%) |                    |      |          | 23.6   |       |    | 76.4  | 100.0        |   |

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

| 区分             | 株式数(株)            | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 無議決権株式         |                   |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                   |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |                   |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) |                   |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>1,026,000 | 10,260   |    |
| 単元未満株式         |                   |          |    |
| 発行済株式総数        | 1,026,000         |          |    |
| 総株主の議決権        |                   | 10,260   |    |

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

## 第2回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成19年6月22日の臨時株主総会において、当社と取引のある社外関係者に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成19年6月22日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取引先 1<br>当社従業員 21      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

（注）平成27年6月30日現在におきましては、付与対象者は権利放棄により21名（当社従業員）減少し、1名（当社取引先）となっております。

## 第4回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成24年2月15日の臨時株主総会において、当社取締役および従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成24年2月15日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役 2<br>当社従業員 26      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

（注）平成27年6月30日現在におきましては、付与対象者は取締役は昇格により1名増加し3名、従業員は取締役就任により1名減少、退職により4名減少し21名となっております。

## 第5回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成26年4月24日の定時株主総会において、当社取締役に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成26年4月24日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役 2                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

## 第6回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成26年4月24日の定時株主総会において、当社従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成26年4月24日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社従業員 5                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

## 第7回新株予約権

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成27年4月23日の定時株主総会において、当社取締役および従業員に対し新株予約権を発行することを決議したものであります。

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成27年4月23日               |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役 2<br>当社従業員 1       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けておりますが、将来に向けての事業展開に伴う設備投資と事業基盤の強化も重要な経営課題と考えており、必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他の経営全般を総合的に判断し、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を剰余金の配当の決定機関としております。

当社は、現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るため無配としております。

内部留保資金の用途につきましては、事業基盤の強化ならびに新たな事業や研究への開発投資資金に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は毎年7月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は、非上場であり、該当事項はありません。

## 5【役員 の 状 況】

| 役名           | 職名             | 氏名     | 生年月日         | 略歴  |   | 任期   | 所有株式数(株)        |
|--------------|----------------|--------|--------------|---|---|------|-----------------|
| 代表取締役社長      |                | 吉野 佳秀  | 昭和16年5月17日生  | 昭和35年8月<br>昭和49年2月<br>昭和51年6月<br>平成4年6月<br>平成8年6月   | 吉野商店（現ベステラ株式会社の前身）入店<br>当社設立 取締役<br>当社 代表取締役社長<br>当社 代表取締役会長<br>当社 代表取締役社長（現任）  | (注)3 | 36,800<br>(注)6  |
| 専務取締役        | 事業本部長          | 吉野 炳樹  | 昭和42年9月28日生  | 昭和61年4月<br>昭和63年6月<br>平成2年5月<br>平成3年4月<br>平成9年5月<br>平成16年5月<br>平成18年7月<br>平成18年10月<br>平成26年5月 | 株式会社サンオート（現株式会社メッセ）入社<br>株式会社富士自動車 入社<br>当社 取締役<br>日商ハーモニー株式会社<br>（現株式会社シノケン）入社<br>当社 取締役営業部長<br>当社 常務取締役工事グループ担当<br>当社 常務取締役工事グループ管掌<br>当社 常務取締役事業本部長<br>当社 専務取締役事業本部長（現任） | (注)3 | 266,800<br>(注)6 |
| 取締役          | 事業本部<br>技術営業部長 | 小坂 幹博  | 昭和42年7月5日生   | 昭和61年4月<br>平成9年9月<br>平成14年10月<br>平成18年7月<br>平成18年10月<br>平成20年5月                               | 日本機設株式会社 入社<br>株式会社三河輸送 入社 工事部工事課長<br>当社 入社 工事部ゼネラルマネジャー<br>当社 取締役工事部ゼネラルマネジャー<br>当社 取締役事業本部技術部長<br>当社 取締役事業本部技術営業部長（現任）  | (注)3 | 22,000<br>(注)6  |
| 取締役          | 事業本部<br>工事部長   | 五代 俊昭  | 昭和44年3月24日生  | 昭和62年4月<br>昭和63年10月<br>平成5年11月<br>平成18年7月<br>平成18年10月   | 日本金型材株式会社 入社<br>日本アプリケーションサービス株式会社 入社<br>当社 入社 エンジニア責任者<br>当社 取締役工事部チーフマネジャー<br>当社 取締役事業本部工事部長（現任）  | (注)3 | 22,000<br>(注)6  |
| 取締役          | 企画部長           | 本田 豊   | 昭和47年5月9日生   | 平成8年4月<br>平成19年11月<br>平成20年12月<br>平成21年9月<br>平成23年9月<br>平成24年8月<br>平成26年4月<br>平成26年7月         | 東京急行電鉄株式会社 入社<br>ビズネット株式会社 入社<br>企画部グループ長補佐<br>エン・ジャパン株式会社 入社<br>管理本部経理グループマネージャー<br>当社 入社<br>当社 企画部課長<br>当社 企画部部長代理<br>当社 企画部長<br>当社 取締役企画部長（現任）                           | (注)3 | 2,000<br>(注)6   |
| 取締役<br>(非常勤) |                | 佐々木 護  | 昭和18年6月5日生   | 昭和42年4月<br>平成15年7月<br>平成19年6月<br>平成25年7月  | 株式会社東京電気工務所<br>（現株式会社東京エネクス）入社<br>同社 常務取締役営業本部長<br>同社 顧問<br>当社 取締役(現任)  | (注)3 | 1,200<br>(注)6   |
| 監査役<br>(常勤)  |                | 渡邊 喜久男 | 昭和18年12月13日生 | 昭和37年4月<br>平成2年1月<br>平成6年6月<br>平成15年6月<br>平成19年7月   | 日本鋼管株式会社<br>（現JFEスチール株式会社）入社<br>同社 東京会計室長<br>株式会社オリオンツアーズ 取締役管理部長<br>株式会社産業再生機構 入社<br>管理室人事総務グループ長<br>当社 監査役（現任）  | (注)4 | 2,000<br>(注)6   |
| 監査役<br>(非常勤) |                | 天沼 周次郎 | 昭和25年9月17日生  | 昭和49年4月<br>平成14年7月<br>平成16年7月<br>平成19年6月<br>平成23年6月<br>平成23年9月<br>平成26年6月<br>平成27年4月          | 東京電力株式会社 入社<br>同社 多摩支店 副支店長<br>同社 開発計画部 部長<br>株式会社テプスター 取締役<br>東電リース株式会社 取締役<br>同社 監査役<br>同社 顧問<br>当社 監査役（現任）   | (注)4 |                 |



| 役名           | 職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期    | 所有株式数(株) |
|--------------|----|-------|-------------|--|-------|----------|
| 監査役<br>(非常勤) |    | 村松 高男 | 昭和28年10月1日生 | 昭和54年4月 東京国税局 入局<br>昭和63年4月 東京地方検察庁 特捜部 主任捜査官<br>平成15年7月 渋谷税務署 副署長<br>平成22年7月 国税庁 首席監察官<br>平成24年7月 名古屋国税局 総務部長<br>平成25年6月 高松国税局 局長<br>平成26年10月 税理士 登録<br>村松高男税理士事務所 開業（現任）<br>平成27年4月 当社 監査役（現任） | (注) 4 |          |
| 計            |    |       |             |  |       | 352,800  |

- (注) 1 取締役佐々木護は、社外取締役であります。
- 2 監査役渡邊喜久男、天沼周次郎、村松高男は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役吉野炳樹は、代表取締役社長吉野佳秀の長男であります。
- 6 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に伝えるべく、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題として位置付け、経営の健全性・透明性および公平性を高めることに重点を置き、法令遵守を社内に徹底させることは当然のこととし、役員全員が常に「法令違反は即経営責任に直結する」との危機感を持ち経営に臨んでおります。具体的には、経営の意思決定、職務執行および監督ならびに内部統制等について、適切な体制を整備・構築することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体に周知徹底しております。

また、株主重視の経営に徹するべく、「適正な株価形成」・「株価の持続的上昇」のための経営改革を実現し、経営のチェック機能を強化することでグローバルに通用するコーポレート・ガバナンスを確立することも重要であると考えております。その結果が、社会からの信頼の獲得に繋がることとなり、自ずと企業価値も高まり、株主の皆様にも満足して頂けるものと考えております。

#### 会社の機関等の内容および内部統制システムの整備の状況

##### イ 会社の機関の基本説明

###### a 取締役会

当社の取締役会は6名で構成されており、内1名は社外取締役であります。取締役会規程に基づき、経営方針その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役3名も出席し、職務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

###### b 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名は社外監査役であります。監査役会規則に基づき、取締役会に出席するほか、全体会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査および内部監査の内容を相互に共有しております。当社では監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを特に配置していませんが、内部監査部門である社長室が内部監査の実施状況を監査役に報告しております。

###### c 全体会議

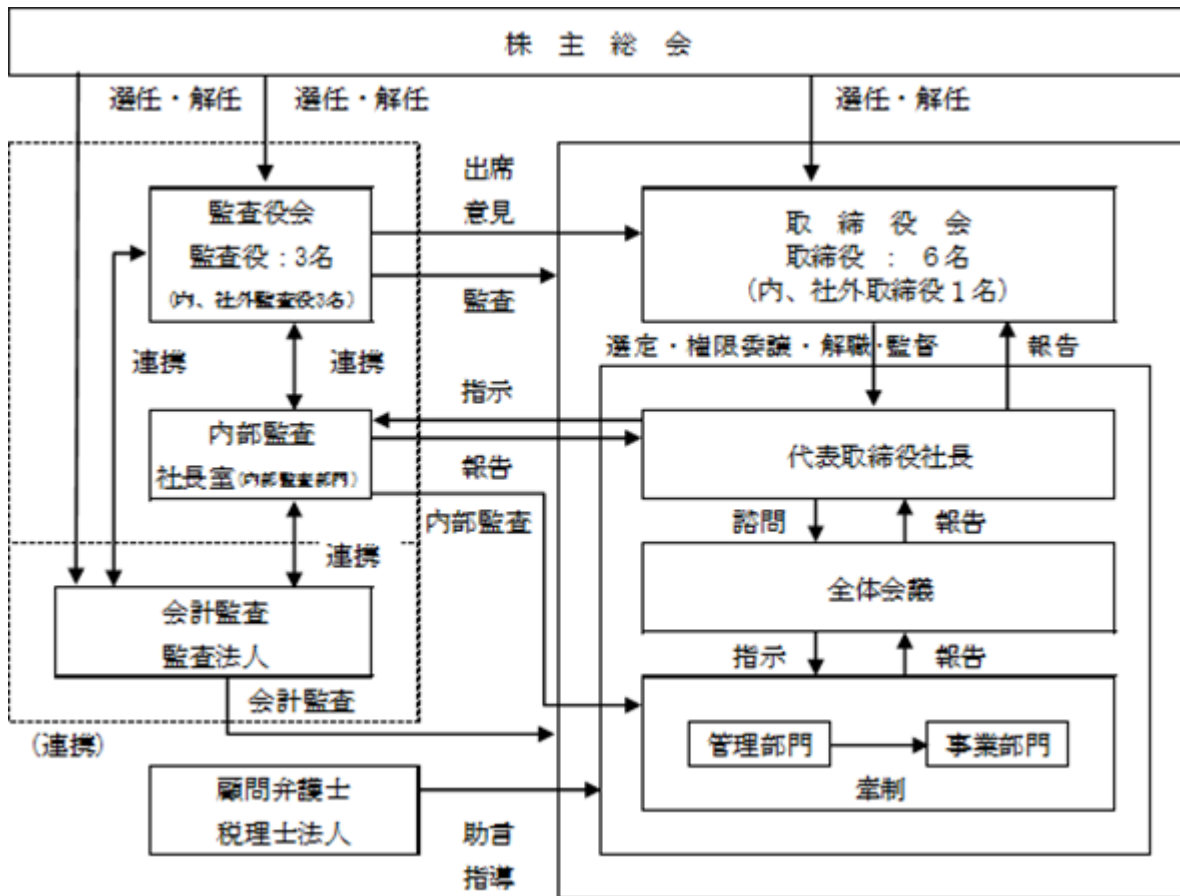
当社は、社内の重要事項の審議機関として、取締役・部長・課長・室長・リーダー・常勤監査役で構成される会議体として「全体会議」を設置しております。当該会議体は、毎月1回開催しており、重要事項の審議を行い、内部統制上の重要な審議機関でもあります。また、全体会議では「リスク管理規程」に基づき一年に一回、各担当部署長から各部署におけるリスクを列挙させ、当該リスクに対する分類・分析・評価・対応等を協議するとともに、それらに対する対応後の進捗・結果報告も随時行うこととなっております。

###### d 内部監査

当社は、規模の小さい組織ではありますが、内部統制の有効性および業務執行状況について、社長直轄の社長室1名を設置し、会計監査、業務監査を着実に実施しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

□ 会社の機関・内部統制の関係

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



八 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社においては、全役職員が法令・定款等を遵守することは勿論のこと、透明性と公平性を確保できるよう株式公開に際し、徹底した規程の整備を実施し、特に役員および管理職は「率先垂範」により例外なく規程・ルールを守ること、また、その他従業員に対しても規程・ルールに基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を適時に収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止する等を目的に仕組みの構築がなされています。なお、これらについては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、以下のとおり具体化しております。

<取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する体制>

当社は、企業が存続をしていくためには、コンプライアンスの周知徹底が不可欠であると深く認識しており、全ての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

- ・取締役会は、法令および定款で定められた事項および経営に関する重要事項につき、十分に審議したうえで意思決定を行う一方、職務執行する取締役からは、その執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- ・監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ・全体会議は、定期的で開催し、取締役・監査役および幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行う。
- ・内部監査部門として社長室を設定し、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して、日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ・コンプライアンス体制の維持のため、弁護士および監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。

#### <取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

当社は、取締役の職務の執行に係わる情報について、管理基準および管理体制を整備し、法令および「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

#### <損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを充分認識したうえで、危険の大小や発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

- ・全社的なリスクの監視および全社的な対応は企画部が行う。
- ・各部署の担当業務におけるリスクは、当該部署長が責任者となり、企画部と共同でマニュアル等の整備および徹底、ならびに必要な教育を行う。
- ・取締役ならびに各部署長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議を行ったうえ、適切な対策を決定し、実施する。
- ・内部監査担当部署である社長室は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ・新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取る。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

#### <取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

当社は、規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保しております。

- ・取締役会は、中期経営計画および各年度の予算を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- ・「組織規程」「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。
- ・取締役は、職務執行の進捗状況等を取締役会および全体会議で報告する。
- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。

#### <監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

当社は、監査役と内部監査担当部署である社長室は、常に連携できる体制にあるため、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ、必要に応じて設置いたします。

#### <前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項>

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と協議して行います。

#### <取締役および使用人が、監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項>

当社は、監査役を取締役会等の重要な会議への出席を取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査役への重要な報告を行う体制としております。

また、当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等が発見した場合は、速やかに監査役に報告しております。

#### <その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

当社は、「監査役監査基準」において、内部監査部門である社長室と監査役が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保しています。また、取締役と監査役は、積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。

なお、社長室の実施する内部監査は、内部統制の実効性を高めるために、実施状況を監視する機能として位置付けております。

また、内部統制システムについては、絶えず見直しを行い、改善・強化に努める必要があるものと認識しており、常に改善に努めております。

## 二 内部監査および監査役監査の状況

### a 内部監査

内部監査につきましては、社長直轄の組織である社長室を設け、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムによる業務執行の状況が有効に機能していることを確認しております。監査結果については社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を実地監査等でチェックする体制により内部牽制を強化しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

### b 監査役監査

監査役監査につきましては、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。

### c 内部監査、監査役監査および監査法人の会計監査との相互連携

内部監査、監査役監査および監査法人の会計監査との連携につきましては、それぞれ違った役割で監査を実施しておりますが、各監査による監査結果を受け、相互補完的な監査が実施できるように連携を図っております。具体的には、監査法人の実施する期末決算における監査結果報告会には、監査役、社長室が同席しているほか、適宜それぞれの監査に必要な監査情報の交換を行っております。また、社長室は内部監査の実施状況に関して、毎月1回の常勤監査役との情報交換を行っております。

## ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤雅之氏および栗田渉氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

## ヘ 社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役および社外監査役の間に一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的关系および取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役は取締役6名の内1名であり、監査役につきましては3名全員が社外監査役の要件を充たしております。社外取締役につきましては、取締役の業務の執行について、公平な立場からの確かな判断と幅広い助言を得ております。また、社外監査役につきましては、公平な立場で厳格な監査を行っております。

社外取締役である佐々木護氏を選任した理由は、当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の渡邊喜久男氏を選任した理由は、経営や財務、会計、税務についての長年の経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の天沼周次郎氏を選任した理由は、当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の村松高男氏を選任した理由は、税理士として高度な専門知識を有しており当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

当社においては社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。また、独立役員との取引が事業運営上必要と判断された場合は、その必要性等を慎重に検討し、独立性を十分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。

## リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、リスク（経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為）を認識・理解し、コントロールするように全役職員が行動する企業風土の構築および体制の確立が基盤となっております。

企業価値の最大化の観点からは、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとする全役職員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「全体会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、取締役会でリスク管理報告として報告しており、リスク管理が円滑、かつ有効に機能するように継続的に監視・監督しております。

また、各部署においては各部署長が、自己の業務分掌範囲について責任を持ち、法令・規程・社内ルールに基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

さらに、従業員に対しても、企画部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制や内部者取引規制等のコンプライアンス教育等を随時実施し、意識の向上と周知徹底を図っております。

なお、当社では、法律事務所と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制を敷いております。

#### 役員報酬の内容

役員および役員に準ずる者の報酬の決定方法は、次のとおりであります。

##### イ 取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「役員報酬規程」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

##### ロ 監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「役員報酬規程」に基づき、「監査役会」で個人別報酬額を定めております。

第42期（平成27年1月期）における当社取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

| 役員区分           | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |        | 対象となる<br>役員の員数(名) |
|----------------|----------------|----------------|--------|-------------------|
|                |                | 基本報酬           | 賞与     |                   |
| 取締役(社外取締役を除く。) | 69,805         | 39,205         | 30,600 | 5                 |
| 監査役(社外監査役を除く。) |                |                |        |                   |
| 社外役員           | 9,480          | 8,640          | 840    | 2                 |

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役佐々木護、社外監査役渡邊喜久男、天沼周次郎、村松高男の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度     |                 | 最近事業年度           |                 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 6,500            |                 | 10,000           |                 |

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議のうえ、合理的な見積りに基づき決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づき、同規則および「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）および当事業年度（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）および第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 決算期変更について

平成25年3月15日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期末日を毎年4月30日から1月31日に変更いたしました。この変更により、前事業年度は平成25年5月1日から平成26年1月31日までの9ヶ月間となっております。

### 4 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、株式会社税務研究会の発行する週刊経営財務等の書籍により会計情報を随時収集しております。また、同社の行う実務研修会や他の企業の行う研修等に参加しております。



## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成26年1月31日) | 当事業年度<br>(平成27年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>   |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金預金          | 387,625               | 598,522               |
| 受取手形          | 425,247               | 21,442                |
| 完成工事未収入金      | 667,294               | 701,865               |
| 売掛金           | 6,400                 | 12,481                |
| 未成工事支出金       | 326,649               | 606,207               |
| 貯蔵品           | 3,494                 | 4,216                 |
| 前払費用          | 7,116                 | 3,656                 |
| 未収入金          | 36,934                | -                     |
| 繰延税金資産        | 40,015                | 49,496                |
| その他           | 4,216                 | 92,585                |
| 貸倒引当金         | 1,117                 | 783                   |
| 流動資産合計        | 1,903,878             | 2,089,690             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 126,110               | 165,488               |
| 減価償却累計額       | 27,276                | 33,122                |
| 建物(純額)        | 98,834                | 132,365               |
| 機械及び装置        | 18,050                | 31,960                |
| 減価償却累計額       | 7,882                 | 10,397                |
| 機械及び装置(純額)    | 10,167                | 21,562                |
| 車両運搬具         | 17,092                | 21,429                |
| 減価償却累計額       | 10,532                | 11,775                |
| 車両運搬具(純額)     | 6,559                 | 9,654                 |
| 工具、器具及び備品     | 16,890                | 31,708                |
| 減価償却累計額       | 10,785                | 14,246                |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,105                 | 17,462                |
| 土地            | 142,001               | 169,244               |
| 有形固定資産合計      | 263,668               | 350,289               |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| ソフトウェア        | 99                    | 4,021                 |
| その他           | 180                   | 180                   |
| 無形固定資産合計      | 279                   | 4,201                 |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 繰延税金資産        | 8,467                 | 9,929                 |
| 保険積立金         | 17,246                | -                     |
| その他           | 2,559                 | 22,710                |
| 貸倒引当金         | 1,180                 | 1,180                 |
| 投資その他の資産合計    | 27,092                | 31,460                |
| 固定資産合計        | 291,040               | 385,951               |
| 資産合計          | 2,194,918             | 2,475,642             |

（単位：千円）

|             | 前事業年度<br>(平成26年1月31日) | 当事業年度<br>(平成27年1月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b> |                       |                       |
| 流動負債        |                       |                       |
| 工事未払金       | 400,389               | 386,746               |
| 未払金         | 100,637               | 92,810                |
| 未払費用        | 19,512                | 23,204                |
| 未払法人税等      | 118,118               | 107,218               |
| 未成工事受入金     | 500,847               | 539,920               |
| 預り金         | 1,782                 | 2,786                 |
| 前受収益        | 1,213                 | 1,268                 |
| 役員賞与引当金     | 18,280                | -                     |
| その他         | 15,967                | 63,870                |
| 流動負債合計      | 1,176,749             | 1,217,824             |
| 固定負債        |                       |                       |
| 社債          | 100,000               | 100,000               |
| 退職給付引当金     | 24,999                | 28,742                |
| 資産除去債務      | 3,523                 | 3,587                 |
| その他         | 3,254                 | 3,254                 |
| 固定負債合計      | 131,776               | 135,584               |
| 負債合計        | 1,308,525             | 1,353,409             |
| 純資産の部       |                       |                       |
| 株主資本        |                       |                       |
| 資本金         | 80,545                | 88,545                |
| 資本剰余金       |                       |                       |
| 資本準備金       | 41,515                | 49,515                |
| 資本剰余金合計     | 41,515                | 49,515                |
| 利益剰余金       |                       |                       |
| 利益準備金       | 200                   | 200                   |
| その他利益剰余金    |                       |                       |
| 繰越利益剰余金     | 764,133               | 983,972               |
| 利益剰余金合計     | 764,333               | 984,172               |
| 株主資本合計      | 886,393               | 1,122,232             |
| 純資産合計       | 886,393               | 1,122,232             |
| 負債純資産合計     | 2,194,918             | 2,475,642             |

## 【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第1四半期会計期間  
（平成27年4月30日）

|            |           |
|------------|-----------|
| 資産の部       |           |
| 流動資産       |           |
| 現金預金       | 655,130   |
| 受取手形及び売掛金  | 17,899    |
| 完成工事未収入金   | 727,975   |
| 未成工事支出金    | 191,370   |
| 貯蔵品        | 4,100     |
| その他        | 64,901    |
| 貸倒引当金      | 756       |
| 流動資産合計     | 1,660,623 |
| 固定資産       |           |
| 有形固定資産     | 357,133   |
| 無形固定資産     | 12,308    |
| 投資その他の資産   |           |
| その他        | 33,460    |
| 貸倒引当金      | 1,180     |
| 投資その他の資産合計 | 32,280    |
| 固定資産合計     | 401,721   |
| 資産合計       | 2,062,345 |
| 負債の部       |           |
| 流動負債       |           |
| 工事未払金      | 384,034   |
| 未払法人税等     | 60,086    |
| 未成工事受入金    | 72,546    |
| 工事損失引当金    | 3,499     |
| その他        | 119,763   |
| 流動負債合計     | 639,931   |
| 固定負債       |           |
| 社債         | 100,000   |
| 退職給付引当金    | 29,998    |
| 資産除去債務     | 3,603     |
| その他        | 3,149     |
| 固定負債合計     | 136,751   |
| 負債合計       | 776,683   |
| 純資産の部      |           |
| 株主資本       |           |
| 資本金        | 91,920    |
| 資本剰余金      | 52,890    |
| 利益剰余金      | 1,140,852 |
| 株主資本合計     | 1,285,662 |
| 純資産合計      | 1,285,662 |
| 負債純資産合計    | 2,062,345 |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成25年 5月 1日<br>至 平成26年 1月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年 2月 1日<br>至 平成27年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          |   |   |
| 完成工事高        | 2,042,160                                 | 3,003,566                                 |
| 兼業事業売上高      | 14,490                                    | 57,365                                    |
| 売上高合計        | 2,056,650                                 | 3,060,932                                 |
| 売上原価         |   |   |
| 完成工事原価       | 1,652,432                                 | 2,301,236                                 |
| 兼業事業売上原価     | 10,537                                    | 43,972                                    |
| 売上原価合計       | 1,662,970                                 | 2,345,208                                 |
| 売上総利益        |   |   |
| 完成工事総利益      | 389,727                                   | 702,330                                   |
| 兼業事業総利益      | 3,953                                     | 13,393                                    |
| 売上総利益合計      | 393,680                                   | 715,724                                   |
| 販売費及び一般管理費   |   |   |
| 役員報酬         | 32,692                                    | 47,845                                    |
| 従業員給料手当      | 52,570                                    | 79,088                                    |
| 従業員賞与        | 22,062                                    | -   |
| 退職給付費用       | 1,057                                     | 1,843                                     |
| 法定福利費        | 15,303                                    | -   |
| 役員賞与引当金繰入額   | 18,280                                    | -   |
| 旅費交通費        | 14,690                                    | -   |
| 減価償却費        | 4,842                                     | 8,161                                     |
| その他          | 55,749                                    | 193,939                                   |
| 販売費及び一般管理費合計 | 217,247                                   | 330,878                                   |
| 営業利益         | 176,433                                   | 384,845                                   |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 0   | 59  |
| 不動産賃貸料       | 8,454                                     | 11,272                                    |
| その他          | 782                                       | 1,731                                     |
| 営業外収益合計      | 9,236                                     | 13,063                                    |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 614                                       | 530                                       |
| 社債利息         | 490                                       | 650                                       |
| 不動産賃貸費用      | 5,324                                     | 6,351                                     |
| その他          | 1,227                                     | 1,450                                     |
| 営業外費用合計      | 7,658                                     | 8,983                                     |
| 経常利益         | 178,011                                   | 388,926                                   |
| 特別利益         |   |   |
| 固定資産売却益      | 1   | 3   |
| 保険差益         | 13,587                                    | -   |
| 特別利益合計       | 13,591                                    | -   |
| 特別損失         |   |   |
| 固定資産売却損      | -   | 2   |
| 特別損失合計       | -   | 207                                       |
| 税引前当期純利益     | 191,602                                   | 388,719                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 118,118                                   | 89,317                                    |
| 過年度法人税等      | -   | 90,504                                    |
| 法人税等調整額      | 36,898                                    | 10,942                                    |
| 法人税等合計       | 81,219                                    | 168,879                                   |
| 当期純利益        | 110,383                                   | 219,839                                   |

## 【完成工事原価明細書】

| 区分      | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 平成25年 5月 1日<br>至 平成26年 1月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成26年 2月 1日<br>至 平成27年 1月31日) |            |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
|         |          | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) |
| 材料費     |          | 35,911                                    | 2.2        | 4,999                                     | 0.2        |
| 外注費     |          | 1,128,575                                 | 68.3       | 1,750,875                                 | 76.1       |
| 経費      |          | 487,946                                   | 29.5       | 545,361                                   | 23.7       |
| (うち人件費) |          | (112,331)                                 | (6.8)      | (147,009)                                 | (6.4)      |
| 完成工事原価  |          | 1,652,432                                 | 100.0      | 2,301,236                                 | 100.0      |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【兼業事業売上原価明細書】

| 区分       | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 平成25年 5月 1日<br>至 平成26年 1月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成26年 2月 1日<br>至 平成27年 1月31日) |            |
|----------|----------|---|------------|---|------------|
|          |          | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) |
| 経費       |          | 10,537                                    | 100.0      | 43,972                                    | 100.0      |
| (うち人件費)  |          | (7,387)                                   | (70.1)     | (34,109)                                  | (77.6)     |
| 兼業事業売上原価 |          | 10,537                                    | 100.0      | 43,972                                    | 100.0      |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

|              | 当第1四半期累計期間<br>(自平成27年2月1日<br>至平成27年4月30日) |
|--------------|---|
| 売上高          |   |
| 完成工事高        | 1,269,899                                 |
| 兼業事業売上高      | 14,488                                    |
| 売上高合計        | 1,284,388                                 |
| 売上原価         |   |
| 完成工事原価       | 948,413                                   |
| 兼業事業売上原価     | 9,807                                     |
| 売上原価合計       | 958,220                                   |
| 売上総利益        |   |
| 完成工事総利益      | 321,486                                   |
| 兼業事業総利益      | 4,681                                     |
| 売上総利益合計      | 326,167                                   |
| 販売費及び一般管理費   | 77,762                                    |
| 営業利益         | 248,404                                   |
| 営業外収益        |   |
| 不動産賃貸料       | 2,780                                     |
| その他          | 465                                       |
| 営業外収益合計      | 3,245                                     |
| 営業外費用        |   |
| 不動産賃貸費用      | 1,031                                     |
| その他          | 446                                       |
| 営業外費用合計      | 1,477                                     |
| 経常利益         | 250,172                                   |
| 税引前四半期純利益    | 250,172                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,990                                    |
| 法人税等調整額      | 44,502                                    |
| 法人税等合計       | 93,493                                    |
| 四半期純利益       | 156,679                                   |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 1月31日）

（単位：千円）

|         | 株主資本   |        |             |       |                             |             | 株主資本合計  |
|---------|--------|--------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|---------|
|         | 資本金    | 資本剰余金  |             | 利益準備金 | 利益剰余金                       |             |         |
|         |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |
| 当期首残高   | 65,985 | 26,955 | 26,955      | 200   | 653,750                     | 653,950     | 746,890 |
| 当期変動額   |        |        |             |       |                             |             |         |
| 新株の発行   | 14,560 | 14,560 | 14,560      |       |                             |             | 29,120  |
| 当期純利益   |        |        |             |       | 110,383                     | 110,383     | 110,383 |
| 当期変動額合計 | 14,560 | 14,560 | 14,560      | -     | 110,383                     | 110,383     | 139,503 |
| 当期末残高   | 80,545 | 41,515 | 41,515      | 200   | 764,133                     | 764,333     | 886,393 |

|         | 純資産合計   |
|---------|---------|
| 当期首残高   | 746,890 |
| 当期変動額   |         |
| 新株の発行   | 29,120  |
| 当期純利益   | 110,383 |
| 当期変動額合計 | 139,503 |
| 当期末残高   | 886,393 |

当事業年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

（単位：千円）

|         | 株主資本   |        |             |       |                             |             | 株主資本合計    |
|---------|--------|--------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|-----------|
|         | 資本金    | 資本剰余金  |             | 利益準備金 | 利益剰余金                       |             |           |
|         |        | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 |       | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |           |
| 当期首残高   | 80,545 | 41,515 | 41,515      | 200   | 764,133                     | 764,333     | 886,393   |
| 当期変動額   |        |        |             |       |                             |             |           |
| 新株の発行   | 8,000  | 8,000  | 8,000       |       |                             |             | 16,000    |
| 当期純利益   |        |        |             |       | 219,839                     | 219,839     | 219,839   |
| 当期変動額合計 | 8,000  | 8,000  | 8,000       | -     | 219,839                     | 219,839     | 235,839   |
| 当期末残高   | 88,545 | 49,515 | 49,515      | 200   | 983,972                     | 984,172     | 1,122,232 |

|         | 純資産合計     |
|---------|-----------|
| 当期首残高   | 886,393   |
| 当期変動額   |           |
| 新株の発行   | 16,000    |
| 当期純利益   | 219,839   |
| 当期変動額合計 | 235,839   |
| 当期末残高   | 1,122,232 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 平成25年 5月 1日<br>至 平成26年 1月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年 2月 1日<br>至 平成27年 1月31日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税引前当期純利益                | 191,602                                   | 388,719                                   |
| 減価償却費                   | 8,790                                     | 17,127                                    |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少）         | 1,993                                     | 334                                       |
| 役員賞与引当金の増減額（ は減少）       | 18,280                                    | 18,280                                    |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少）       | 2,842                                     | 3,743                                     |
| 受取利息及び受取配当金             | 0   | 59  |
| 支払利息                    | 614                                       | 530                                       |
| 社債利息                    | 490                                       | 650                                       |
| 保険差益                    | 13,587                                    | -   |
| 有形固定資産売却損益（ は益）         | 3   | 207                                       |
| 売上債権の増減額（ は増加）          | 409,604                                   | 363,152                                   |
| 未成工事支出金の増減額（ は増加）       | 87,555                                    | 279,557                                   |
| たな卸資産の増減額（ は増加）         | 1,261                                     | 721                                       |
| 仕入債務の増減額（ は減少）          | 186,630                                   | 13,643                                    |
| 未収入金の増減額（ は増加）          | 13,363                                    | 23,572                                    |
| 未払金の増減額（ は減少）           | 68,699                                    | 14,353                                    |
| 未成工事受入金の増減額（ は減少）       | 247,503                                   | 39,073                                    |
| 未収消費税等の増減額（ は増加）        | 5,785                                     | -   |
| 未払消費税等の増減額（ は減少）        | 15,757                                    | 16,673                                    |
| その他                     | 3,462                                     | 2,745                                     |
| 小計                      | 223,088                                   | 482,099                                   |
| 利息及び配当金の受取額             | 0   | 0   |
| 利息の支払額                  | 600                                       | 530                                       |
| 社債利息の支払額                | 325                                       | 650                                       |
| 保険金の受取額                 | -   | 18,200                                    |
| 法人税等の支払額                | -   | 190,721                                   |
| 法人税等の還付額                | 3,668                                     | -   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 225,830                                   | 308,398                                   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 8,040                                     | 104,086                                   |
| 無形固定資産の取得による支出          | -   | 1,951                                     |
| 保険積立金の積立による支出           | 1,602                                     | 3,311                                     |
| 貸付けによる支出                | -   | 5,000                                     |
| その他                     | 19  | 1,003                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 9,623                                     | 113,345                                   |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 短期借入金の純増減額（ は減少）        | 30,000                                    | -   |
| 株式の発行による収入              | 28,866                                    | 15,844                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 1,133                                     | 15,844                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少）     | 215,072                                   | 210,896                                   |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 172,553                                   | 387,625                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 387,625                                   | 598,522                                   |



## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

- 1 たな卸資産の評価基準および評価方法
  - 未成工事支出金
    - 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方式)
  - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方式)
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 定率法
    - ただし、建物(建物附属設備を除く)は定額法  
(主な耐用年数)

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 10～26年 |
| 機械及び装置    | 5～7年   |
| 車両運搬具     | 3～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年  |
  - 無形固定資産
    - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- 3 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費
    - 支出時の費用として処理しております。
- 4 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金
    - 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
    - 退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 5 完成工事高および完成工事原価の計上基準
  - 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
  - なお、工事進行基準による完成工事高は341,010千円であります。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法

（主な耐用年数）

建物 10～26年

機械及び装置 5～7年

車両運搬具 3～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時の費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は210,385千円であります。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （表示方法の変更）

前事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第2条第1項により、前事業年度の財務諸表の組替を行っておりません。

## （貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度末残高42,366千円）、「投資その他の資産」の「保険積立金」（当事業年度末残高20,038千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更はそれぞれ財務諸表等規則第19条、同規則第33条によるものであります。

## （損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「従業員賞与」（当事業年度発生額14,137千円）「法定福利費」（当事業年度発生額15,392千円）「旅費交通費」（当事業年度発生額20,153千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条によるものであります。

## (損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 3千円                                    | 千円                                     |

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | 千円                                     | 148千円                                  |
| 車両運搬具  |  | 58                                     |
| 計      |  | 207                                    |

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加    | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|-------|----|---------|
| 普通株式(株) | 234,400 | 9,100 |    | 243,500 |

## (変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加 9,100株

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式(株) | 243,500 | 10,000 |    | 253,500 |

## (変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

有償第三者割当増資による増加 10,000株

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日) | 当事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金預金      | 387,625千円                              | 598,522千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 387,625                                | 598,522                                |

## （金融商品関係）

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、4年内であります。工事未払金、未払金、未払法人税等および社債は流動性リスクを有しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日における営業債権のうち64.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額  |
|--------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現金預金     | 387,625   | 387,625   |     |
| (2) 受取手形     | 425,247   | 425,247   |     |
| (3) 完成工事未収入金 | 667,294   | 667,294   |     |
| (4) 売掛金      | 6,400     | 6,400     |     |
| (5) 未収入金     | 36,934    | 36,934    |     |
| 資産計          | 1,523,503 | 1,523,503 |     |
| (1) 工事未払金    | 400,389   | 400,389   |     |
| (2) 未払金      | 100,637   | 100,637   |     |
| (3) 未払法人税等   | 118,118   | 118,118   |     |
| (4) 社債       | 100,000   | 100,815   | 815 |
| 負債計          | 719,145   | 719,961   | 815 |

## (注) 1 金融商品の時価等の算定方法

## 資産

## (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金、および(5) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 工事未払金、(2) 未払金、および(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金預金     | 387,625   |             |              |      |
| 受取手形     | 425,247   |             |              |      |
| 完成工事未収入金 | 667,294   |             |              |      |
| 売掛金      | 6,400     |             |              |      |
| 未収入金     | 36,934    |             |              |      |
| 合計       | 1,523,503 |             |              |      |

## (注) 3 社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|    | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債 |      |             |             | 100,000     |             |     |
| 合計 |      |             |             | 100,000     |             |     |

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入や社債により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、3年内であります。工事未払金、未払金、未払法人税等および社債は流動性リスクを有しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日における営業債権のうち69.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|              | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額  |
|--------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現金預金     | 598,522   | 598,522   |     |
| (2) 受取手形     | 21,442    | 21,442    |     |
| (3) 完成工事未収入金 | 701,865   | 701,865   |     |
| (4) 売掛金      | 12,481    | 12,481    |     |
| 資産計          | 1,334,312 | 1,334,312 |     |
| (1) 工事未払金    | 386,746   | 386,746   |     |
| (2) 未払金      | 92,810    | 92,810    |     |
| (3) 未払法人税等   | 107,218   | 107,218   |     |
| (4) 社債       | 100,000   | 100,921   | 921 |
| 負債計          | 686,774   | 687,696   | 921 |

## (注) 1 金融商品の時価等の算定方法

## 資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、および(4) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- (1) 工事未払金、(2) 未払金、および(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金預金     | 598,522   |             |              |      |
| 受取手形     | 21,442    |             |              |      |
| 完成工事未収入金 | 701,865   |             |              |      |
| 売掛金      | 12,481    |             |              |      |
| 合計       | 1,334,312 |             |              |      |

## (注) 3 社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|    | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債 |      |             | 100,000     |             |             |     |
| 合計 |      |             | 100,000     |             |             |     |

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 1月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

当社は退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付債務  | 24,999千円 |
| 退職給付引当金 | 24,999千円 |

## 3 退職給付費用に関する事項

当社は退職給付費用の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

退職給付費用 2,842千円

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した退職一時金制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 24,999千円 |
| 退職給付費用       | 4,483    |
| 退職給付の支払額     | 740      |
| 退職給付引当金の期末残高 | 28,742   |

## (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 非積立型制度の退職給付債務       | 28,742千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 28,742   |
| 退職給付引当金             | 28,742千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 28,742   |

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,483千円



（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 1月31日）

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名  
費用計上はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

|                   | 第2回新株予約権  | 第4回新株予約権  |
|-------------------|---|---|
| 決議年月日             | 平成19年 6月22日   | 平成24年 2月15日   |
| 付与対象者の<br>区分及び人数  | 当社取引先 1名<br>当社従業員21名  | 当社取締役 2名<br>当社従業員26名                                      |
| 株式の種類及び<br>付与数(注) | 普通株式 240,000株   | 普通株式 94,800株  |
| 付与日               | 平成19年 6月22日   | 平成24年 2月16日   |
| 権利確定条件            | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。<br>また、当社と取引関係にあった社外の関係者については、新株予約権行使時においても当社と取引関係にあることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 |
| 対象勤務期間            | 対象勤務期間の定めはありません。  | 対象勤務期間の定めはありません。  |
| 権利行使期間            | 平成21年 6月23日<br>～<br>平成29年 6月21日   | 平成26年 2月16日<br>～<br>平成34年 2月15日                           |

- （注）1 株式の種類別のストック・オプション付与数は、株式数に換算して記載しております。  
2 平成27年 5月12日付で普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） |          |          |
| 前事業年度末   |          | 94,800   |
| 付与       |          |          |
| 失効       |          | 800      |
| 権利確定     |          |          |
| 未確定残     |          | 94,000   |
| 権利確定後（株） |          |          |
| 前事業年度末   | 4,000    |          |
| 権利確定     |          |          |
| 権利行使     |          |          |
| 失効       |          |          |
| 未行使残     | 4,000    |          |

- （注）平成27年 5月12日付で普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

|  | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--|----------|----------|
|  |          |          |

|                       |     |     |
|-----------------------|-----|-----|
| 権利行使価格（円）             | 525 | 425 |
| 行使時平均株価（円）            |     |     |
| 付与日における公正な<br>評価単価（円） |     |     |

（注）平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、簿価純資産法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

### 5 スtock・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額 当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の金額は65,554千円であります。

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

#### 1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

費用計上はありません。

#### 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

##### （1）ストック・オプションの内容

|                   | 第2回新株予約権  | 第4回新株予約権  | 第5回新株予約権  | 第6回新株予約権  |
|-------------------|---|---|---|---|
| 決議年月日             | 平成19年6月22日  | 平成24年2月15日  | 平成26年4月24日  | 平成26年4月24日  |
| 付与対象者の<br>区分及び人数  | 当社取引先1名<br>当社従業員21名   | 当社取締役2名<br>当社従業員26名                                       | 当社取締役2名   | 当社従業員5名   |
| 株式の種類<br>及び付与数(注) | 普通株式<br>240,000株  | 普通株式<br>94,800株   | 普通株式<br>6,800株  | 普通株式<br>2,400株  |
| 付与日               | 平成19年6月22日  | 平成24年2月16日  | 平成26年4月24日  | 平成26年4月24日  |
| 権利確定条件            | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。<br>また、当社と取引関係にあった社外の関係者については、新株予約権行使時においても当社と取引関係にあることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 |
| 対象勤務期間            | 対象勤務期間の定めはありません。  | 対象勤務期間の定めはありません。  | 対象勤務期間の定めはありません。  | 対象勤務期間の定めはありません。  |
| 権利行使期間            | 平成21年6月23日<br>～<br>平成29年6月21日   | 平成26年2月16日<br>～<br>平成34年2月15日                             | 平成28年4月24日<br>～<br>平成36年4月23日                             | 平成28年4月24日<br>～<br>平成36年4月23日                             |

（注）1 株式の種類別のストック・オプション付与数は、株式数に換算して記載しております。

2 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

|          | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） |          |          |          |          |
| 前事業年度末   |          | 94,000   |          |          |
| 付与       |          |          | 6,800    | 2,400    |
| 失効       |          | 3,600    |          |          |
| 権利確定     |          | 90,400   |          |          |
| 未確定残     |          |          | 6,800    | 2,400    |
| 権利確定後（株） |          |          |          |          |
| 前事業年度末   | 4,000    |          |          |          |
| 権利確定     |          | 90,400   |          |          |
| 権利行使     |          |          |          |          |
| 失効       |          |          |          |          |
| 未行使残     | 4,000    | 90,400   |          |          |

(注) 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

|                   | 第2回新株予約権 | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円）         | 525      | 425      | 800      | 800      |
| 行使時平均株価（円）        |          |          |          |          |
| 付与日における公正な評価単価（円） |          |          |          |          |

(注) 平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。

なお、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、簿価純資産法、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額  
当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の金額は68,670千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年1月31日)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 前事業年度<br>(平成26年1月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 従業員賞与     | 18,926千円              |
| 事業税       | 11,121                |
| 法定福利費     | 3,736                 |
| 税務売上認識額   | 5,239                 |
| 退職給付引当金   | 9,277                 |
| 資産除去債務    | 1,307                 |
| その他       | 2,156                 |
| 繰延税金資産 小計 | 51,764                |
| 評価性引当額    | 2,300                 |
| 繰延税金資産 合計 | 49,464                |
| 繰延税金負債    |                       |
| 資産除去債務    | 980                   |
| 繰延税金負債 合計 | 980                   |
| 繰延税金資産の純額 | 48,483                |

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 前事業年度<br>(平成26年1月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 39.4%                 |
| (調整)              |                       |
| 役員賞与引当金           | 3.8                   |
| 住民税均等割等           | 0.3                   |
| 法人税額特別控除          | 1.4                   |
| その他               | 0.3                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.4                  |

当事業年度（平成27年1月31日）

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           | 当事業年度<br>(平成27年1月31日) |
|-----------|-----------------------|
| 繰延税金資産    |                       |
| 従業員賞与     | 13,874千円              |
| 事業税       | 8,700                 |
| 法定福利費     | 2,170                 |
| 税務売上認識    | 24,437                |
| 退職給付引当金   | 10,666                |
| 資産除去債務    | 1,331                 |
| その他       | 1,503                 |
| 繰延税金資産 小計 | 62,684                |
| 評価性引当額    | 2,324                 |
| 繰延税金資産 合計 | 60,360                |
| 繰延税金負債    |                       |
| 資産除去債務    | 934                   |
| 繰延税金負債 合計 | 934                   |
| 繰延税金資産の純額 | 59,425                |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当事業年度<br>(平成27年1月31日) |
|-------------------|-----------------------|
| 法定実効税率            | 37.7%                 |
| (調整)              |                       |
| 役員賞与              | 3.0                   |
| 住民税均等割等           | 0.2                   |
| 法人税額特別控除          | 1.1                   |
| 延滞税加算税等           | 3.8                   |
| その他               | 0.1                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.5                  |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から37.1%に変更されております。なお、この税率変更による財務諸表への影響額は軽微であります。

4 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の37.1%から、35.4%に変更される見込みです。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の財務諸表への影響額は軽微であります。

## （資産除去債務関係）

前事業年度(平成26年1月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の一部にアスベスト含有材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数と見積り、割引率は日本証券業協会が公表している利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|            |         |
|------------|---------|
| 期首残高       | 3,475千円 |
| 時の経過による調整額 | 47      |
| 期末残高       | 3,523   |

当事業年度(平成27年1月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の一部にアスベスト含有材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数と見積り、割引率は日本証券業協会が公表している利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|            |         |
|------------|---------|
| 期首残高       | 3,523千円 |
| 時の経過による調整額 | 64      |
| 期末残高       | 3,587   |

（賃貸等不動産関係）

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

当社は、東京都に所有する本社建物の一部を他社に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成26年1月期における当該賃貸等不動産における賃貸損益は3,129千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額および当事業年度における主な変動ならびに決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額  |          |          | 決算日における時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| 241,712   | 1,631    | 240,080  | 238,000   |

（注）1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は空調工事(2,447千円)であります。

減少は減価償却費(4,079千円)であります。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

当社は、東京都に所有する本社建物の一部を他社に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成27年1月期における当該賃貸等不動産における賃貸損益は4,920千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額および当事業年度における主な変動ならびに決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額  |          |          | 決算日における時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| 240,080   | 1,420    | 241,501  | 268,000   |

（注）1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は本社内装工事(6,934千円)であります。

減少は減価償却費(5,514千円)であります。

3 時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「プラント解体事業」を報告セグメントとしております。

「プラント解体事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント解体工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債その他の項目については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

|                    | 報告セグメント      |           | その他<br>(注) | 合計        |
|--------------------|--------------|-----------|------------|-----------|
|                    | プラント解体<br>事業 | 計         |            |           |
| 売上高                |              |           |            |           |
| 外部顧客への売上高          | 2,042,160    | 2,042,160 | 14,490     | 2,056,650 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | -            | -         | -          | -         |
| 計                  | 2,042,160    | 2,042,160 | 14,490     | 2,056,650 |
| セグメント利益            | 389,727      | 389,727   | 3,953      | 393,680   |

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利益          | 金額      |
|-------------|---------|
| 報告セグメント計    | 389,727 |
| 「その他」の区分の利益 | 3,953   |
| 販売費及び一般管理費  | 217,247 |
| 財務諸表の営業利益   | 176,433 |

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「プラント解体事業」を報告セグメントとしております。

「プラント解体事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント解体工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債その他の項目については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。



## 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

|                    | 報告セグメント      |           | その他<br>(注) | 合計        |
|--------------------|--------------|-----------|------------|-----------|
|                    | プラント解体<br>事業 | 計         |            |           |
| 売上高                |              |           |            |           |
| 外部顧客への売上高          | 3,003,566    | 3,003,566 | 57,365     | 3,060,932 |
| セグメント間の内部売上高または振替高 | -            | -         | -          | -         |
| 計                  | 3,003,566    | 3,003,566 | 57,365     | 3,060,932 |
| セグメント利益            | 702,330      | 702,330   | 13,393     | 715,724   |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

## 4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益          | 金額      |
|-------------|---------|
| 報告セグメント計    | 702,330 |
| 「その他」の区分の利益 | 13,393  |
| 販売費及び一般管理費  | 330,878 |
| 財務諸表の営業利益   | 384,845 |

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

## 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名  | 売上高     | 関連するセグメント名 |
|-------------|---------|------------|
| 三菱自動車工業株式会社 | 371,126 | プラント解体事業   |
| 山九株式会社      | 265,187 | プラント解体事業   |

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

## 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名            | 売上高     | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|---------|------------|
| 化工機プラント環境エンジニアリング株式会社 | 479,175 | プラント解体事業   |
| J F Eメカニカル株式会社        | 458,639 | プラント解体事業   |

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

前事業年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日）

|              | 前事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 910円05銭                                |
| 1株当たり当期純利益金額 | 116円68銭                                |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前事業年度<br>(自 平成25年5月1日<br>至 平成26年1月31日)   |
|---|--|
| 当期純利益金額（千円）                                       | 110,383  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                  |  |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円）                                | 110,383  |
| 期中平均株式数（株）  | 946,041  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類（新株予約権の24,500個）。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

当事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 1,106円74銭                              |
| 1株当たり当期純利益金額 | 218円89銭                                |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当事業年度<br>(自 平成26年2月1日<br>至 平成27年1月31日)   |
|---|--|
| 当期純利益金額（千円）                                       | 219,839  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                  |  |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円）                                | 219,839  |
| 期中平均株式数（株）  | 1,004,356  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権4種類（新株予約権の25,900個）。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

## 1 有償第三者割当増資の実施

平成27年 4月23日開催の定時株主総会において、募集株式の発行事項を取締役会の決定に委任することを決議し、定時株主総会終了後の取締役会決議により、募集株式の発行を第三者割当で行うことを決議しております。

## 募集株式発行に関する決議事項

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 募集株式の種類および数           | 当社普通株式 3,000株                                  |
| 募集株式の払込金額             | 1株につき2,250円                                    |
| 申込期間                  | 平成27年 4月24日から<br>平成27年 4月28日まで                 |
| 払込期日                  | 平成27年 4月30日                                    |
| 増加する資本金および資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額 3,375,000円<br>増加する資本準備金の額 3,375,000円 |

## 2 新株予約権の割当

平成27年 4月23日開催の定時株主総会において、当社取締役および従業員に対する新株予約権の発行を取締役会の決定に委任することを決議し、定時株主総会終了後の取締役会決議により、当社取締役および従業員に対する新株予約権を発行することを決議しております。

その概略は以下のとおりです。

|                      |                                  |
|----------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の発行日            | 平成27年 4月23日                      |
| 新株予約権の発行数            | 2,000個（新株予約権 1個につき普通株式数 1株）      |
| 新株予約権の発行価額           | 1株につき4,500円                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 2,000株                    |
| 新株予約権の行使に關しての払込金額    | 1株につき4,500円                      |
| 新株予約権の行使期間           | 平成29年 4月24日から平成37年 4月23日まで       |
| 新株予約権の割当対象者および割当数    | 当社取締役 2名 1,400個<br>当社従業員 1名 600個 |

## 3 株式分割の実施

当社は、平成27年 4月23日開催の取締役会決議により、平成27年 5月12日付で株式分割を実施しております。

## (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的とし、普通株式 1株につき 4株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 株式分割の概要

## 分割の方法

平成27年 5月12日を効力発生日として、平成27年 5月11日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき 4株の割合で株式分割しております。

## 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 256,500株

今回の分割により増加する株式総数 769,500株

株式分割後の発行済株式総数 1,026,000株

株式分割後の発行可能株式総数 3,600,000株

## 分割の日程

基準日 平成27年 5月11日

効力発生日 平成27年 5月12日

## 【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間  
（自 平成27年2月1日  
至 平成27年4月30日）

|       |         |
|-------|---------|
| 減価償却費 | 8,592千円 |
|-------|---------|

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：千円）

|                        | 報告セグメント      |           | その他<br>(注) | 合計        |
|------------------------|--------------|-----------|------------|-----------|
|                        | プラント解体<br>事業 | 計         |            |           |
| 売上高                    |              |           |            |           |
| 外部顧客への売上高              | 1,269,899    | 1,269,899 | 14,488     | 1,284,388 |
| セグメント間の内部売上高<br>または振替高 | -            | -         | -          | -         |
| 計                      | 1,269,899    | 1,269,899 | 14,488     | 1,284,388 |
| セグメント利益                | 321,486      | 321,486   | 4,681      | 326,167   |

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

2 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利益            | 金額      |
|---------------|---------|
| 報告セグメント計      | 321,486 |
| 「その他」の区分の利益   | 4,681   |
| 販売費及び一般管理費    | 77,762  |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 248,404 |

## （1株当たり情報）

当社は、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当第1四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当第1四半期累計期間<br>(自平成27年2月1日<br>至平成27年4月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額   | 154円50銭                                   |
| (算定上の基礎)  |   |
| 四半期純利益金額(千円)  | 156,679                                   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  |   |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円)   | 156,679                                   |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 1,014,135                                 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 |   |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式分割を実施しております。

## 1 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的とし、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

## 2 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

平成27年5月12日を効力発生日として、平成27年5月11日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合で株式分割しております。

## (2) 分割により増加する株式数

|                  |            |
|------------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数    | 256,500株   |
| 今回の分割により増加する株式総数 | 769,500株   |
| 株式分割後の発行済株式総数    | 1,026,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数   | 3,600,000株 |

## (3) 分割の日程

|       |            |
|-------|------------|
| 基準日   | 平成27年5月11日 |
| 効力発生日 | 平成27年5月12日 |

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>却累計額または<br>償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                 |
| 建物        | 126,110       | 39,377        |               | 165,488       | 33,122                            | 5,846         | 132,365         |
| 機械及び装置    | 18,050        | 15,310        | 1,400         | 31,960        | 10,397                            | 3,706         | 21,562          |
| 車両運搬具     | 17,092        | 6,784         | 2,447         | 21,429        | 11,775                            | 3,583         | 9,654           |
| 工具、器具及び備品 | 16,890        | 14,818        |               | 31,708        | 14,246                            | 3,461         | 17,462          |
| 土地        | 142,001       | 27,243        |               | 169,244       |                                   |               | 169,244         |
| 有形固定資産計   | 320,144       | 103,534       | 3,847         | 419,832       | 69,542                            | 16,597        | 350,289         |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                                   |               |                 |
| ソフトウェア    | 597           | 4,451         |               | 5,049         | 1,027                             | 529           | 4,021           |
| その他       | 180           |               |               | 180           |                                   |               | 180             |
| 無形固定資産計   | 777           | 4,451         |               | 5,229         | 1,027                             | 529           | 4,201           |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |        |          |
|-----------|--------|----------|
| 建物        | 事業用建物  | 32,442千円 |
| 機械及び装置    | 溶断口ポット | 10,000 " |
|           | 3Dプリンタ | 5,310 "  |
| 車両運搬具     | 営業車両4台 | 6,784 "  |
| 工具、器具及び備品 | 3Dスキャナ | 6,690 "  |
| 土地        | 事業用土地  | 27,243 " |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

|        |            |         |
|--------|------------|---------|
| 機械及び装置 | ロボットテストコース | 1,400千円 |
| 車両運搬具  | 営業車両2台     | 2,447 " |

## 【社債明細表】

| 銘柄       | 発行年月日      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率(%) | 担保    | 償還期限       |
|----------|------------|---------------|---------------|-------|-------|------------|
| 第2回無担保社債 | 平成24年3月30日 | 50,000        | 50,000        | 0.73  | 無担保社債 | 平成29年3月31日 |
| 第3回無担保社債 | 平成24年9月12日 | 50,000        | 50,000        | 0.57  | 無担保社債 | 平成29年9月12日 |
| 合計       | -          | 100,000       | 100,000       | -     | -     | -          |

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|          |                 | 100,000         |                 |                 |

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

| 区分      | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金   | 2,297         | 783           |                         | 1,117                  | 1,963         |
| 役員賞与引当金 | 18,280        |               | 17,860                  | 420                    |               |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り差額の取崩しであります。

## 【資産除去債務明細表】

| 区分            | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 本社ビルアスベスト除去費用 | 3,523         | 64            |               | 3,587         |

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金預金

| 区分   | 金額(千円)  |
|------|---------|
| 現金   | 533     |
| 預金   |         |
| 当座預金 | 595,287 |
| 普通預金 | 2,700   |
| 計    | 597,988 |
| 合計   | 598,522 |

## ロ 受取手形

## a 相手先別内訳

| 相手先               | 金額(千円) |
|-------------------|--------|
| 日鉄住金テックスエンジニア株式会社 | 18,705 |
| 鴻池運輸株式会社          | 1,566  |
| 東亜外業株式会社          | 640    |
| 株式会社東亜オイル興業所      | 401    |
| 株式会社スガテック         | 129    |
| 計                 | 21,442 |

## b 決済月別内訳

| 決済月      | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 平成27年 2月 | 8,992  |
| 3月       | 6,006  |
| 4月       | 5,374  |
| 5月       | 1,069  |
| 計        | 21,442 |

## ハ 完成工事未収入金および売掛金

## a 相手先別内訳

| 相手先             | 金額(千円)  |
|-----------------|---------|
| 完成工事未収入金        |         |
| J F E メカニカル株式会社 | 420,487 |
| J F E シビル株式会社   | 86,179  |
| 山九株式会社          | 54,435  |
| 清水建設株式会社        | 34,776  |
| 出光興産株式会社        | 28,620  |
| その他             | 77,366  |
| 計               | 701,865 |
| 売掛金             | 12,481  |
| 合計              | 714,347 |



## b 滞留状況

| 計上期月           | 完成工事未収入金(千円) | 売掛金(千円) |
|----------------|--------------|---------|
| 平成27年1月期 計上額   | 701,865      | 12,481  |
| 平成26年1月期以前 計上額 |              |         |
| 計              | 701,865      | 12,481  |

## 二 未成工事支出金

| 当期首残高<br>(千円) | 当期支出額<br>(千円) | 完成工事原価への振替額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------------|---------------|---------------------|---------------|
| 326,649       | 2,580,794     | 2,301,236           | 606,207       |

期末残高の内訳は次のとおりであります。

|     |           |
|-----|-----------|
| 外注費 | 533,234千円 |
| 経費  | 72,972    |
| 計   | 606,207   |

## ホ 貯蔵品

|     |         |
|-----|---------|
| 消耗品 | 4,050千円 |
| その他 | 165     |
| 計   | 4,216   |

## 負債の部

## イ 工事未払金

| 相手先          | 金額(千円)  |
|--------------|---------|
| バンドーレテック株式会社 | 78,239  |
| 有限会社東京研り     | 51,739  |
| 株式会社新石       | 42,157  |
| 有限会社エンダー     | 27,949  |
| 三和解体工業株式会社   | 21,600  |
| その他          | 165,059 |
| 計            | 386,746 |

## ロ 未成工事受入金

| 当期首残高<br>(千円) | 当期受入額<br>(千円) | 完成工事高への振替額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|---------------|---------------|--------------------|---------------|
| 500,847       | 1,935,226     | 1,896,153          | 539,920       |

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|              |  |
|--------------|--|
| 事業年度         | 2月1日から1月31日まで  |
| 定時株主総会       | 毎事業年度終了後3ヶ月以内  |
| 基準日          | 1月31日  |
| 株券の種類        |  |
| 剰余金の配当の基準日   | 7月31日<br>1月31日   |
| 1単元の株式数      | 100株   |
| 株式の名義書換え（注）1 |  |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  |
| 名義書換手数料      | 無料   |
| 新券交付手数料      | 無料   |
| 単元未満株式の買取り   |  |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1  |
| 買取手数料        | 無料（注）2   |
| 公告掲載方法       | 電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。<br>公告掲載URL<br><a href="http://www.besterra.co.jp/">http://www.besterra.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典     | 該当事項はありません。  |

（注）1 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128号第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称         | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等             | 移動後所有者の氏名又は名称                          | 移動後所有者の住所       | 移動後所有者の提出会社との関係等                           | 移動株数(株) | 価格(単価)(円)            | 移動理由            |
|-------------|-----------------------|-----------|------------------------------|--|-----------------|--|---------|----------------------|-----------------|
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 宮本 君夫                                  | 東京都渋谷区          |  | 2,000   | 6,400,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 金城 正信                                  | 愛媛県松山市          |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 河合 昭夫                                  | 千葉県香取市          |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 河合 華子                                  | 千葉県市川市          |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 川島 和彦                                  | 千葉県千葉市中央区       |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 橋本 太郎                                  | 千葉県千葉市美浜区       |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 安田 祐詞                                  | 愛知県春日井市         |  | 1,000   | 3,200,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 柿原 典将                                  | 三重県伊勢市          |  | 600     | 1,920,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 金 晨奎                                   | 東京都江東区          | 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)               | 500     | 1,600,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 佐々木 雅子                                 | 千葉県市原市          | 特別利害関係者等(当社の取締役の配偶者)                       | 500     | 1,600,000<br>(3,200) | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 川島 涼子                                  | 千葉県千葉市中央区       |  | 300     | 960,000<br>(3,200)   | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 吉野 貞子                                  | 愛知県名古屋市中川区      | 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)               | 300     | 960,000<br>(3,200)   | 所有者の事情による       |
| 平成25年11月30日 | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 湯沢 慶次                                  | 千葉県我孫子市         |  | 100     | 320,000<br>(3,200)   | 所有者の事情による       |
| 平成26年8月20日  | ベステラ従業員持株会<br>理事長 長泰治 | 東京都墨田区    | 特別利害関係者等(大株主上位10名)           | 本田 豊                                   | 東京都江戸川区         | 特別利害関係者等(当社の取締役)                           | 500     | ( )                  | 役員就任に伴う持株会からの退会 |
| 平成27年4月20日  | 吉野 佳秀                 | 東京都中央区    | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | TERRA・ESHINO<br>株式会社<br>代表取締役<br>吉野 佳秀 | 東京都中央区勝どき六丁目3番1 | 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社) | 60,000  | ( - )                | 所有者の事情による       |

- (注) 1 当社は、東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定していますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成25年2月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされており、
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者および二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社およびその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社および資本的关系会社ならびにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)およびその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社および資本的关系会社
- 4 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。よって、同日以前の移動に係る移動株数および単価は、分割前の移動株数および単価で記載しております。
- 5 移動価格算定方式は次のとおりであります。  
簿価純資産方式およびディスカウントキャッシュフロー方式により、第三者機関が算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目          | 株式              | 株式             | 株式             | 新株予約権  | 新株予約権  | 新株予約権  |
|-------------|-----------------|----------------|----------------|--|--|--|
| 発行年月日       | 平成25年<br>11月29日 | 平成26年<br>4月30日 | 平成27年<br>4月30日 | 平成26年<br>4月24日   | 平成26年<br>4月24日   | 平成27年<br>4月23日   |
| 種類          | 普通株式            | 普通株式           | 普通株式           | 第5回新株予約権<br>(ストックオプション)  | 第6回新株予約権<br>(ストックオプション)  | 第7回新株予約権<br>(ストックオプション)  |
| 発行数         | 9,100株          | 10,000株        | 3,000株         | 普通株式 1,700株  | 普通株式 600株  | 普通株式 2,000株  |
| 発行価格        | 3,200円<br>(注)3  | 1,600円<br>(注)4 | 2,250円<br>(注)4 | 3,200円<br>(注)3   | 3,200円<br>(注)3   | 4,500円<br>(注)3   |
| 資本組入額       | 1,600円          | 800円           | 1,125円         | 1,600円   | 1,600円   | 2,250円   |
| 発行価額の総額     | 29,120,000円     | 16,000,000円    | 6,750,000円     | 5,440,000円   | 1,920,000円   | 9,000,000円   |
| 資本組入額の総額    | 14,560,000円     | 8,000,000円     | 3,375,000円     | 2,720,000円   | 960,000円   | 4,500,000円   |
| 発行方法        | 有償<br>第三者割当     | 有償<br>第三者割当    | 有償<br>第三者割当    | 平成26年4月24日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の発行(ストック・オプションの付与)に関する決議を行っております。 | 平成26年4月24日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の発行(ストック・オプションの付与)に関する決議を行っております。 | 平成27年4月23日開催の定時株主総会において、会社法236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の発行(ストック・オプションの付与)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 |                 | (注)2           | (注)2           | (注)5   | (注)5   | (注)5   |

(注)1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等ならびにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当または優先出資割当その他の同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員または従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認めるもの(以下、「役員または従業員等」という。)に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成27年1月31日であります。
  - 2 上記1(1)の規定および同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
  - 3 発行価格は、簿価純資産方式、ディスカウントキャッシュフロー方式により第三者機関が算定した価格を総合的に勘案して決定しました。
  - 4 発行価格は、簿価純資産方式、ディスカウントキャッシュフロー方式により第三者機関が算定した価格、配当還元方式等を総合的に勘案して決定しました。
  - 5 上記1(2)の規定および同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員または従業員等との間で、原則として、新株予約権の割当日から上場日の前日または当該新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件および譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

|                | 新株予約権   | 新株予約権   | 新株予約権   |
|----------------|---|---|---|
| 行使時の払込金額       | 1株につき3,200円   | 1株につき3,200円   | 1株につき4,500円   |
| 行使期間           | 平成28年4月24日から<br>平成36年4月23日まで                              | 平成28年4月24日から<br>平成36年4月23日まで                              | 平成29年4月24日から<br>平成37年4月23日まで                              |
| 行使の条件          | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 | 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認められない。                            | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認められない。                            | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分および相続は認められない。                            |

- 7 当社は、平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」および「行使時の払込金額」は、株式分割前の数値で記載しております。

## 2【取得者の概況】

### 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称                              | 取得者の住所                | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)        | 取得者と提出<br>会社との関係     |
|---|-----------------------|------------------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 塚田 彊  | 茨城県龍ヶ崎市               | 会社役員                   | 1,000       | 3,200,000<br>(3,200) |                      |
| 山下千香子                                       | 神奈川県川崎市中原区            | 主婦                     | 1,000       | 3,200,000<br>(3,200) |                      |
| 山城基洋也                                       | 愛知県海部郡大治町             | 会社員                    | 600         | 1,920,000<br>(3,200) |                      |
| 阿部 桂司                                       | 茨城県石岡市                | 会社役員                   | 500         | 1,600,000<br>(3,200) |                      |
| 株式会社企業家ネットワーク 代表取締役社長<br>徳永 卓三<br>資本金 10百万円 | 東京千代田区岩本町<br>三丁目11番1号 | 経営コンサルタント              | 500         | 1,600,000<br>(3,200) | 当社の取引先               |
| 高橋 兼春                                       | 東京都新宿区                | 会社員                    | 500         | 1,600,000<br>(3,200) |                      |
| 中村 敦雄                                       | 東京都世田谷区               | 俳優                     | 500         | 1,600,000<br>(3,200) |                      |
| 星河 年男                                       | 愛知県豊明市                | 会社役員                   | 500         | 1,600,000<br>(3,200) |                      |
| 阿部 月子                                       | 茨城県石岡市                | 主婦                     | 300         | 960,000<br>(3,200)   |                      |
| 柿原 金鎬                                       | 三重県伊勢市                | 会社員                    | 300         | 960,000<br>(3,200)   |                      |
| 佐々木 護                                       | 千葉県市原市                | 会社役員                   | 300         | 960,000<br>(3,200)   | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 長谷川俊子                                       | 東京都清瀬市                | 主婦                     | 300         | 960,000<br>(3,200)   |                      |
| 権 陽成  | 東京都葛飾区                | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200)   |                      |
| 柴本 和夫                                       | 東京都東久留米市              | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200)   |                      |
| 田中 健洋                                       | 千葉県松戸市                | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200)   |                      |



| 取得者の氏名<br>又は名称 | 取得者の住所     | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)      | 取得者と提出<br>会社との関係 |
|----------------|------------|------------------------|-------------|--------------------|------------------|
| 土屋 郁子          | 神奈川県横浜市戸塚区 | 主婦                     | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 橋本 雅治          | 東京都港区      | 会社役員                   | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 星河加代子          | 愛知県豊明市     | 主婦                     | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 星河 重成          | 愛知県豊明市     | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 星河 宏昭          | 愛知県豊明市     | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 全 炳在           | 愛知県名古屋市緑区  | 会社員                    | 200         | 640,000<br>(3,200) |                  |
| 川島 謙扶          | 千葉県八千代市    | 会社役員                   | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 河嶋 静子          | 千葉県八千代市    | 主婦                     | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 嶋山 友晴          | 東京都中央区     | 公務員                    | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 嶋山美津子          | 東京都中央区     | 会社役員                   | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 滝 武司           | 東京都荒川区     | 会社役員                   | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 邊 龍雄           | 岩手県盛岡市     | 会社役員                   | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 星河 淑子          | 愛知県豊明市     | 会社員                    | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 森分 友行          | 千葉県八千代市    | 会社員                    | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 矢野 義春          | 千葉県佐倉市     | 会社員                    | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |
| 湯沢のり子          | 千葉県我孫子市    | 主婦                     | 100         | 320,000<br>(3,200) |                  |

(注) 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称         | 取得者の住所                | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)         | 取得者と提出<br>会社との関係       |
|------------------------|-----------------------|------------------------|-------------|-----------------------|------------------------|
| ベステラ従業員持株会<br>理事長 長 泰治 | 東京都墨田区江東橋<br>四丁目24番3号 | 従業員持株会                 | 10,000      | 16,000,000<br>(1,600) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |

(注) 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称         | 取得者の住所                | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)        | 取得者と提出<br>会社との関係       |
|------------------------|-----------------------|------------------------|-------------|----------------------|------------------------|
| ベステラ従業員持株会<br>理事長 長 泰治 | 東京都墨田区江東橋<br>四丁目24番3号 | 従業員持株会                 | 3,000       | 6,750,000<br>(2,250) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |

(注) 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 新株予約権

| 取得者の氏名<br>又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)        | 取得者と提出<br>会社との関係   |
|----------------|--------|------------------------|-------------|----------------------|--|
| 吉野 炳樹          | 東京都中央区 | 会社役員                   | 1,400       | 4,480,000<br>(3,200) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名)<br>(当社の専務取締役)<br>(当社の代表取締役社<br>長の二親等内の血族) |
| 佐々木 護          | 千葉県市原市 | 会社役員                   | 300         | 960,000<br>(3,200)   | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   |

(注)平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 新株予約権

新株予約権の割当先が1,000株以下の従業員（特別利害関係者等を除く）5名であり、その株式の総数は600株であるため、記載を省略しております。また、平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 新株予約権

| 取得者の氏名<br>又は名称 | 取得者の住所  | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格(単価)<br>(円)        | 取得者と提出<br>会社との関係   |
|----------------|---------|------------------------|-------------|----------------------|--|
| 吉野 炳樹          | 東京都中央区  | 会社役員                   | 900         | 4,050,000<br>(4,500) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名)<br>(当社の専務取締役)<br>(当社の代表取締役社<br>長の二親等内の血族) |
| 多田 款           | 東京都足立区  | 会社員                    | 600         | 2,700,000<br>(4,500) | 当社の従業員   |
| 本田 豊           | 東京都江戸川区 | 会社役員                   | 500         | 2,250,000<br>(4,500) | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   |

(注)平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数および単価は株式分割前の数値を記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

| 氏名又は名称                   | 住所                | 所有株式数(株)           | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合(%) |
|--------------------------|-------------------|--------------------|-------------------------|
| 吉野 炳 樹<br>1.3.6          | 東京都中央区            | 276,000<br>(9,200) | 24.26<br>(0.81)         |
| TERRA・ESHINO<br>株式会社 1.9 | 東京都中央区勝どき六丁目3番1   | 240,000            | 21.10                   |
| ベステラ従業員持株会<br>1          | 東京都墨田区江東橋四丁目24番3号 | 147,200            | 12.94                   |
| 吉野 炳 次<br>1.6.7.8        | 千葉県佐倉市            | 51,200<br>(3,200)  | 4.50<br>(0.28)          |
| 塚本 かや<br>1.6.7           | 千葉県富里市            | 48,000             | 4.22                    |
| 吉野 佳 秀<br>1.2.7          | 東京都中央区            | 36,800             | 3.23                    |
| 小 板 幹 博<br>1.4           | 埼玉県日高市            | 31,200<br>(9,200)  | 2.74<br>(0.81)          |
| 五 代 俊 昭<br>1.4           | 埼玉県川口市            | 31,200<br>(9,200)  | 2.74<br>(0.81)          |
| 稲 田 征 穂<br>1             | 神奈川県横浜市金沢区        | 20,000             | 1.76                    |
| 仲 村 清 美<br>8             | 千葉県我孫子市           | 13,600<br>(4,000)  | 1.20<br>(0.35)          |
| 森 分 志 賀子<br>1            | 千葉県佐倉市            | 13,200             | 1.16                    |
| 邊 龍 雄                    | 岩手県盛岡市            | 12,400             | 1.09                    |
| 柴 田 裕 正                  | 愛知県名古屋市中川区        | 12,000             | 1.05                    |
| 百々海 淳                    | 千葉県佐倉市            | 9,600              | 0.84                    |
| 山 浦 衛                    | 千葉県千葉市稲毛区         | 9,600              | 0.84                    |
| 阿 部 桂 司                  | 茨城県石岡市            | 9,200              | 0.81                    |
| 竹 内 信 広<br>8             | 千葉県千葉市美浜区         | 9,200<br>(3,200)   | 0.81<br>(0.28)          |
| 長 泰 治<br>8               | 広島県福山市            | 8,000<br>(8,000)   | 0.70<br>(0.70)          |
| 宮 本 君 夫                  | 東京都渋谷区            | 8,000              | 0.70                    |
| 木 村 勇<br>8               | 東京都江東区            | 7,600<br>(7,600)   | 0.67<br>(0.67)          |
| 松 本 和香子                  | 東京都江東区            | 7,200              | 0.63                    |
| 山 本 宏                    | 千葉県市原市            | 7,200              | 0.63                    |
| 崔 勲<br>8                 | 千葉県八千代市           | 6,000<br>(6,000)   | 0.53<br>(0.53)          |
| 本 田 豊<br>4               | 東京都江戸川区           | 6,000<br>(4,000)   | 0.53<br>(0.35)          |
| 荒 木 伸 治<br>8             | 千葉県千葉市緑区          | 5,200<br>(5,200)   | 0.46<br>(0.46)          |

| 氏名又は名称         | 住所         | 所有株式数(株)         | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合(%) |
|----------------|------------|------------------|-------------------------|
| 井上 貴之<br>8     | 東京都大田区     | 5,200<br>(5,200) | 0.46<br>(0.46)          |
| 金城 正信          | 愛媛県松山市     | 4,000            | 0.35                    |
| 川島 和彦          | 千葉県千葉市中央区  | 4,000            | 0.35                    |
| 河合 昭雄          | 千葉県香取市     | 4,000            | 0.35                    |
| 河合 華子          | 千葉県市川市     | 4,000            | 0.35                    |
| 武田 正光          | 千葉県流山市     | 4,000<br>(4,000) | 0.35<br>(0.35)          |
| 塚田 彊           | 茨城県龍ヶ崎市    | 4,000            | 0.35                    |
| 橋本 太郎          | 千葉県千葉市美浜区  | 4,000            | 0.35                    |
| 安田 裕詞          | 愛知県春日井市    | 4,000            | 0.35                    |
| 山下 千香子         | 神奈川県川崎市中原区 | 4,000            | 0.35                    |
| 野上 有実子<br>8    | 千葉県千葉市中央区  | 3,200<br>(3,200) | 0.29<br>(0.28)          |
| 雪下 敬明<br>8     | 千葉県佐倉市     | 3,200<br>(3,200) | 0.29<br>(0.28)          |
| 小林 大祐<br>8     | 千葉県市川市     | 2,800<br>(2,800) | 0.24<br>(0.25)          |
| 関谷 竜一<br>8     | 千葉県船橋市     | 2,800<br>(2,800) | 0.24<br>(0.25)          |
| 中市 美輝<br>8     | 千葉県千葉市中央区  | 2,800<br>(2,800) | 0.24<br>(0.25)          |
| 柿原 典将          | 三重県伊勢市     | 2,400            | 0.21                    |
| 鬼頭 逸朗<br>8     | 神奈川県横浜市戸塚区 | 2,400<br>(2,400) | 0.21<br>(0.21)          |
| 佐々木 力<br>8     | 東京都江戸川区    | 2,400<br>(2,400) | 0.21<br>(0.21)          |
| 佐々木 護<br>4     | 千葉県市原市     | 2,400<br>(1,200) | 0.21<br>(0.11)          |
| 清水 政宏<br>8     | 東京都練馬区     | 2,400<br>(2,400) | 0.21<br>(0.21)          |
| 多田 款<br>8      | 東京都足立区     | 2,400<br>(2,400) | 0.21<br>(0.21)          |
| 深川 秀之<br>8     | 広島県福山市     | 2,400<br>(2,400) | 0.21<br>(0.21)          |
| 山城 基洋也         | 愛知県川部郡大治町  | 2,400            | 0.21                    |
| 金 晨 奎<br>6 . 7 | 東京都江東区     | 2,000            | 0.18                    |
| 佐々木 雅子         | 千葉県市原市     | 2,000            | 0.18                    |
| 高橋 兼春          | 東京都新宿区     | 2,000            | 0.18                    |

| 氏名又は名称                      | 住所               | 所有株式数(株)               | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-------------------------|
| 中村 敦雄                       | 東京都世田谷区          | 2,000                  | 0.18                    |
| 原田 拓也<br>8                  | 千葉県市川市           | 2,000<br>(2,000)       | 0.18<br>(0.18)          |
| 星河 年男                       | 愛知県豊明市           | 2,000                  | 0.18                    |
| 渡邊 喜久男<br>5                 | 神奈川県横浜市南区        | 2,000                  | 0.18                    |
| 株式会社企業家ネットワーク<br>代表取締役 徳永卓三 | 東京都文京区湯島二丁目1番15号 | 2,000                  | 0.18                    |
| 阿部 月子                       | 茨城県石岡市           | 1,200                  | 0.10                    |
| 柿原 金鎬                       | 三重県伊勢市           | 1,200                  | 0.10                    |
| 川島 涼子                       | 千葉県千葉市中央区        | 1,200                  | 0.10                    |
| 長谷川 俊子                      | 東京都清瀬市           | 1,200                  | 0.10                    |
| 吉野 貞子<br>6                  | 愛知県名古屋市中川区       | 1,200                  | 0.10                    |
| 800株の株主10名                  |                  | 8,000<br>(800)         | 0.70<br>(0.07)          |
| 400株の株主17名                  |                  | 6,800<br>(2,800)       | 0.60<br>(0.25)          |
| 計                           |                  | 1,137,600<br>(111,600) | 100.00<br>(9.81)        |

(注) 1 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示しています。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  - 2 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
  - 3 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
  - 4 特別利害関係者等 (当社の取締役)
  - 5 特別利害関係者等 (当社の監査役)
  - 6 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 7 特別利害関係者等 (当社の専務取締役の二親等内の血族)
  - 8 当社の従業員
  - 9 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 2 ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数およびその割合であり、内数であります。  
退職により権利を喪失した付与対象者については記載しておりません。  
従いまして、今後、権利の喪失等により表中の潜在株式保有者、潜在株式数および株式総数に対する所有株式数の割合は変動する可能性があります。
- 3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 平成27年4月23日開催の取締役会決議により、平成27年5月12日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は株式分割後の数値を記載しております。

**独立監査人の監査報告書**

平成27年7月21日

ベステラ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 栗田 渉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月12日付で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成27年 7月21日

ベステラ株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 栗田 涉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の平成25年5月1日から平成26年1月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月21日

ベステラ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ベステラ株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。